

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 9 月28日

【事業年度】 第27期(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

【会社名】 株式会社オーケーウェブ
(旧会社名 株式会社オウケイウェイヴ)

【英訳名】 OKWEB, Inc.
(旧英訳名 OKWAVE, Inc.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉浦 元

【本店の所在の場所】 東京都港区芝 4 丁目 4 - 5
(2026年 8 月 1 日から本店所在地 東京都港区新橋3丁目11-8が上記
のように移転しております)

【電話番号】 03-6823-4306 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理担当執行役員 新田 義寛

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝 4 丁目 4 - 5
(2026年 8 月 1 日から本店所在地 東京都港区新橋3丁目11-8が上記
のように移転しております)

【電話番号】 03-6823-4306 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理担当執行役員 新田 義寛

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	832,474	146,557	152,780	234,701	270,795
経常損失 () (千円)	1,634,115	799,355	369,585	160,260	208,981
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	5,120,709	1,066,368	280,229	135,312	358,756
包括利益 (千円)	5,292,906	1,078,594	281,936	117,216	357,849
純資産額 (千円)	859,567	98,562	185,891	372,517	268,876
総資産額 (千円)	2,859,339	1,744,463	1,430,380	1,725,331	1,610,911
1 株当たり純資産額 (円)	42.63	3.83	3.96	7.08	4.39
1 株当たり当期純損失 金額 () (円)	403.51	79.25	7.31	3.28	7.16
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.0	5.7	11.3	18.9	14.0
自己資本利益率 (%)	165.9	450.3	893.8	55.6	130.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,993,522	523,180	367,634	64,464	233,217
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,091,439	60,312	1,309	82,985	111,947
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,655,361	459,670	486,511	287,800	235,728
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	460,508	155,662	273,052	542,309	442,920
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	96 (3)	31 (2)	15 (2)	13 (2)	18 (2)

(注) 1 第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	99,974	124,982	143,176	177,467	182,408
経常損失() (千円)	886,985	631,382	364,178	159,492	177,773
当期純損失() (千円)	5,129,440	1,045,860	306,715	127,470	319,282
資本金 (千円)	1,934,038	2,137,671	10,000	150,922	269,720
発行済株式総数 (株)	13,422,453	25,763,826	40,729,104	46,034,804	51,252,004
純資産額 (千円)	566,992	75,668	184,869	360,371	296,239
総資産額 (千円)	2,193,856	1,727,153	1,419,404	1,703,457	1,590,432
1株当たり純資産額 (円)	42.24	2.94	3.93	6.82	4.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純損失金額() (円)	404.20	77.72	8.00	3.09	6.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.8	4.4	11.3	18.4	15.9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	54 (3)	28 (2)	15 (2)	12 (2)	16 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	40.3 (98.6)	21.2 (123.9)	25.2 (155.6)	20.1 (162.0)	9.0 (232.1)
最高株価 (円)	509	216	134	115	90
最低株価 (円)	75	45	40	44	21

- (注) 1 第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期の自己資本利益率及び株価収益率については当期純損失及び1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は名古屋証券取引所セントレックス(2022年4月4日以降は名古屋証券取引所ネクスト市場)におけるものです。

2 【沿革】

年月	事項
1999年 7 月	当社設立
2000年 1 月	「OKWebコミュニティ」（現在の「OKWAVE」）の提供開始
2000年 7 月	FAQ/問い合わせ管理システム「OKBIZ.」の提供開始
2000年11月	Q&Aコミュニティ「OKWAVE」のデータベース貸出サービスの提供を開始
2005年 1 月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度(現ISO27001)の認証を取得
2005年10月	現「OKBIZ.」がグッドデザイン賞を受賞
2006年 6 月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
2007年11月	米国子会社 OKWAVE INC.（現OKWAVE USA, Corporation）設立
2012年 3 月	ソーシャル型CRMソリューション現「OKWAVE Plus」販売開始
2013年 4 月	米国Davia, Inc.のデジタルグリーティングカード事業を事業買収
2013年 5 月	「OKWAVE 総合研究所」（現「オウケイウェイヴ総研」）を開設
2017年 3 月	不動産関連ソリューションを提供する株式会社OKGAIを設立
2017年10月	ブロックチェーン関連事業を行う海外子会社OKfinc LTD.を設立
2018年 5 月	ブロックチェーン開発を専門とするOK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD.を設立
2018年12月	デジタルサンクスカードサービス「OKWAVE GRATICA」の提供開始
2020年 4 月	クラウド型ヘルプデスクツール「OKWAVE IBiSE」の提供開始
2021年 6 月	ソリューション事業（一部除く）を株式会社PRAZNAに譲渡
2021年11月	投資ファンドのOK FUND L.P.をケイマン諸島に設立
2021年12月	株式会社アップライツを株式取得し、株式会社アップライツ、株式会社アップドリームならびに株式会社OMTYを子会社化
2022年 4 月	名古屋証券取引所ネクスト市場へ移行
2022年 8 月	代表取締役役に杉浦元が就任
2022年 9 月	OK FUND L.P.の清算を決議
2022年 9 月	株式会社アップライツ、株式会社アップドリームならびに株式会社OMTYの連結除外を決議
2022年10月	特設注意市場銘柄（現 特別注意銘柄）に指定
2022年10月	元取締役らによる臨時株主総会決議取消訴訟の提起
2023年 3 月	Raging Bull合同会社に対する債権者破産手続開始の申立てを行うことを決議
2023年 4 月	元取締役らによる新株予約権無償割当の差止仮処分命令の申立て
2023年 5 月	元取締役、監査役に対する株主代表訴訟の提起
2023年11月	OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD.の株式譲渡を決議
2024年 5 月	特設注意市場銘柄（現 特別注意銘柄）の指定解除
2024年 7 月	株式会社オープンサイトを子会社化
2024年12月	米国子会社OKWAVE USA, Corporationの清算を決議
2025年 1 月	海外子会社OKfinc LTD.の解散及び清算を決議
2025年 6 月	米国子会社OKWAVE USA, Corporationの清算終了を確認
2025年10月	株式会社メディアリメイクを子会社化
2026年 6 月	JINEN株式会社を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、2026年6月30日現在、連結子会社5社で構成されております。

当社は、「社会のウェルビーイング向上のため、世界中の「ありがとう」の物語を蓄積し、可視化する」をパーパス（存在目的）に掲げ、お互いに助け合いサポートし合う（互助）プラットフォームであるQ&A形式のコミュニティ「OKWAVE」の運営を中核に、組織や地域コミュニティの互助力を高めることで生産性を高めるソリューションを提供しています。

主力事業は「OKWAVE」に加えて、「OKWAVE」と連携することで企業独自のQ&Aコミュニティを構築・運営できる「OKWAVE Plus」、可視化された「ありがとう」の交換で互助の絆や関係性を生むデジタルサンクスカード「GRATICA」、オンラインマッチングサービス「Sincerely yours（現aikata）」、オンラインスクールサービスです。

(1) 「OKWAVE」と「OKWAVE Plus」

「OKWAVE」と「OKWAVE Plus」は助け合いの心でつながるQ&Aコミュニティで、Q&A形式の互助コミュニケーションを作り出します。「OKWAVE」はインターネット上で広く開放され、だれでも参加をすることができ、主に広告収入による売上です。

「OKWAVE Plus」は、「OKWAVE」のアプリケーションと登録ユーザーを法人向けに提供しており、法人からの月額利用料・サブスクリプションモデルによる売上です。

(2) GRATICA

「GRATICA」はデジタルサンクスカードのサービスで、導入組織内で交わされる「ありがとう」をカラフルなカードに添えて交換することで可視化し、互助の絆や関係性を生むことができます。法人向けに提供しており、法人からの月額利用料・サブスクリプションモデルによる売上です。

(3) Sincerely yours（現aikata）

「Sincerely yours（現aikata）」はオンラインマッチングサービスで、人柄を重視したパートナー探しを支援することを目的としており、「ペンパル」という関係でのメッセージ交換を通じてお互いをよく知る仕組みを提供しております。個人ユーザー向けに提供しており、個人ユーザーからの月額利用料・サブスクリプションモデルによる売上です。

(4) オンラインスクールサービス

オンラインスクールサービスでは、SNS運用人材を育成するスクール等を提供しております。個人ユーザー向けに提供しており、個人ユーザーからの受講料による売上です。

主な会社名とセグメント	事業内容	提供先
単一セグメント		
(株)オーケーウェブ	Q&A形式のコミュニティ「OKWAVE」の運営。 インターネットを通じてだれでも参加でき、自身の知識や経験を持ち寄りそれらを必要とする人とつながることで、助け合いの心でつながるコミュニティを形成する。	個人ユーザー
	法人向けサポートシェアリングソリューション「OKWAVE Plus」の提供。 「OKWAVE」プラットフォームを活用したサービスを法人向けに提供。導入企業はその顧客同士による独自の互助コミュニティを形成できるサービス。	法人
	デジタルサンクスカード「GRATICA」の提供。 組織やコミュニティ内で日常的に交わされる「ありがとう」を、カラフルなカードに添えて送ることができるコミュニケーションツール。	法人
(株)オープンサイト （注）1	オンラインマッチングサービス「aikata」の提供。 中高年を対象とした、文通を通じてユーザー同士が新たな出会いを見つけ、豊かな人間関係を築くことを支援する。	個人ユーザー
(株)メディアリメイク （注）2	SNSを起点としたオンラインスクール事業を提供。	個人ユーザー
JINEN(株) （注）3	コミュニティ形成コンサルティング コミュニティマネージャー育成研修 コミュニティ形成に必要なDX支援 コミュニティ形成を目的としたイベント支援	法人
OKf Inc. LTD. （注）4	サービスの受託運営とシステムの受託開発	法人

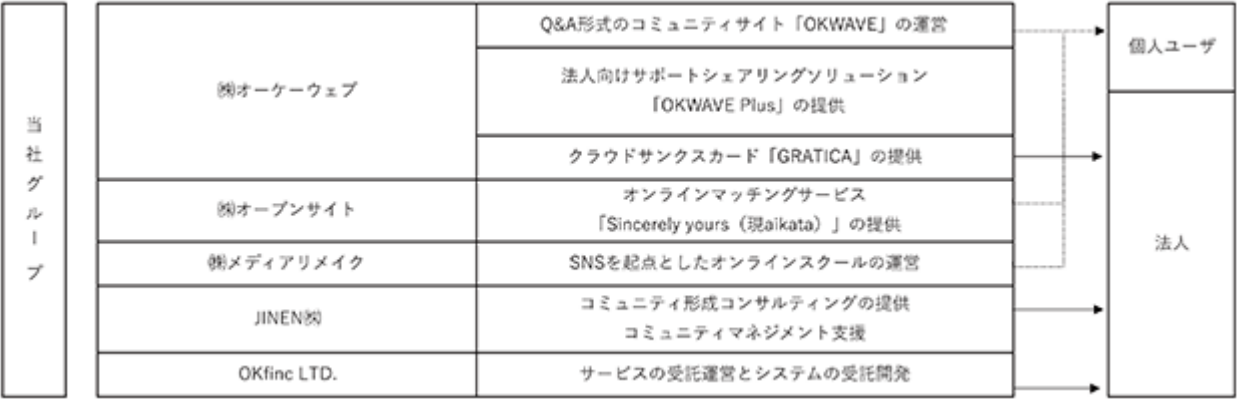
注 1 . 2024年 7 月31日付で株式会社オープンサイトの株式を取得し、子会社といたしました。

2 . 2025年10月 1 日付で株式会社メディアリメイクの株式を取得し、子会社といたしました。

3 . 2026年 6 月30日付でJINEN株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。

4 . OKfinc LTD. は、2025年 1 月23日開催の取締役会において解散及び清算を決議し、2026年 6 月30日現在において清算手続中であります。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社オープンサイト	愛知県名古屋市中村区	24,025千円	プラットフォーム事業	100.0	役員兼任2名
株式会社メディアリメイク	東京都港区	1,000千円	プラットフォーム事業	100.0	役員兼任2名
JINEN株式会社	東京都中央区	1,000千円	プラットフォーム事業	100.0	役員兼任なし
OKfinc LTD. (注)3	マレーシア国 ラブアン島	860千米ドル	プラットフォーム事業	100.0	役員兼任なし
OK FUND L.P. (注)4	ケイマン諸島	1,080,999千円	プラットフォーム事業	99.9	役員兼任なし

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 役員の兼任状況は、本有価証券報告書の提出日現在で記載しております。

3 当社の連結子会社であるOKfinc LTD.は、2025年1月23日開催の取締役会において解散及び清算を決議し、2026年6月30日現在において清算手続中であります。

4 特定子会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「社会のウェルビーイング向上のため、世界中の「ありがとう」の物語を蓄積し、可視化する」をパーパス(存在目的)に掲げ、「問い」から始まり「ありがとう」が生まれるコミュニケーションの習慣化と、生まれた「ありがとう」の可視化により、組織やコミュニティ内の関係性向上と労働生産性を高めるソリューションを提供しています。このように、「Oshiete(教えて)」「Kotaeru(答える)」「ARIGATO(ありがとう)」という気持ちを循環させ広げることで、人々の関係性を向上させ、世界中の様々な問題を解決へつなげていくことを目指しています。特に、分断社会、格差社会と言われる社会環境の中で広がる社会課題に対し、社会的価値を創造することで収益の極大化と事業・企業価値を最大化させることが当社の経営方針です。Q&Aの力により困っている人と回答力のある人をマッチングするQ&Aコミュニティ「OKWAVE」の発展、法人向けサービスであるサポートシェアリングソリューション「OKWAVE Plus」、「ありがとう」をカタチにして人とのつながりを深め、ビジネスをスムーズにするデジタルサンクスカード「GRATICA」を発展させることで、より多くのユーザーを獲得し、人々がお互いにサポートしあう社会の創出を目指し、社会的価値を高めかつ企業価値を高めてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は収益性及び成長性の観点から売上高・営業利益・当社サービスの登録利用者数(アカウント数)・ページビュー(PV)数・企業向けサービスの導入数を重要な経営指標としております。また、ユーザー満足率の観点から「ありがとう数」を重視しております。

(3) 経営環境

近年、インターネットや生成AIを中心としたデジタルテクノロジーの発展により、人々の生活は大きく変化し、日本国内をはじめ世界各地で格差が広がり、分断や対立が起っています。企業内、組織内においては、労働生産性を高めるためにお互いの関係性を高めるために組織内の心理的安全性を高める取り組みが行われ、エンゲージメントの向上が注目されるようになりました。加えて、特に日本国内においては、少子高齢化と人口減少の中で、多くの企業において収益力が低下し労働者の賃金は上がらず、行政においても共助・公助の負担増による財政破綻が問題になりつつあり、互助の必要性が叫ばれつつあります。

このような社会環境の中で、当社サービスが社会の中で担う役割の重要性は増しています。当社は創業からWeb3.0の思想を持ち、以来「互助」を中心とした自律分散型のサービスの提供を行っており、今後も「人と人とが、広く、オープンに、フラットにつながることによる、お互いを助け合いサポートするチカラ」を基盤にした、「互助プラットフォーム」と「組織内に互助の絆と関係性を生むサービス」を提供、および開発をしております。そのサービスの活性化のカギとなるのが「ありがとう」という感謝のチカラで、ありがとうによって、人と人とがより強く、信頼を持てつながることができるだけでなく、交換された「ありがとう」の情報が、Web3.0とAIのテクノロジーの活用により社会的価値を生むような事業を創造することを目指します。

また、近年のAIの進化は目を見張るものがあります。特に、ChatGPT(チャットGPT)に代表される生成AIの台頭は、当社が「Q&A形式での問題解決サービス」という事業領域である限りにおいては、当社にとって脅威になりえると考えています。このため当社では、「確度の高い正解を提供する」領域においては、当社の所有するデータによって学習したAIの積極的活用を行い、「正解のない」領域についてより注力し、多くの人のありがとうが交わされ、PCやスマートフォンの画面越しに多数の人のつながりを感じられるようなサービスを積極的に展開します。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、社会課題の増加と個人的な苦悩度合いの深刻化を背景に、中長期的にお互いが助け合う社会への構造変化を促すため人が人を支える仕組みを提供し、インターネットを活用して悩みを解決し社会に貢献することが当社の重要な役割であると考えております。そのため、感謝の見える化の実現に向けQ&Aコミュニティ「OKWAVE」においては登録ユーザー数の拡大を、「OKWAVE Plus」においては法人顧客の拡大及び回答者の拡大を目指します。デジタルサンクスカードサービス「GRATICA」においては法人顧客基盤の強化に向け、利用機会の拡大及び利便性の向上に努めます。

特に、「DXによる複雑化」「自然災害の増加」「少子高齢化」「労働人口の減少」「孤独・孤立」といった領域は

注力する分野だととらえており、これらの領域を中心に社会的価値を創造することで、収益の極大化と事業・企業価値を最大化に取り組みます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

(コーポレートガバナンスの改善・強化)

当社は、2022年4月にRaging Bull合同会社との取引において発生した債権の取立不能または取立遅延のおそれが生じたため、当該取引の実態を調査するための調査委員会を設置し実態調査を実施しました。2022年6月10日に受領した調査委員会の調査報告書において、ガバナンスの不備が報告されました。

また、名古屋証券取引所より内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたため、2022年10月15日付で当社株式は特設注意市場銘柄（現 特別注意銘柄）に指定され、再発防止策を策定し、コーポレートガバナンスの強化、内部管理体制の整備等、再発防止策の実施に真摯に取り組みました。その結果、2024年5月31日付で、特設注意市場銘柄の指定を解除されることができました。

当社は、一連の不祥事により、株主、投資家及び取引先などステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしたことを忘れず、今後も内部管理体制を常に見直し、以下の改善策を引き続き着実に実施・運用することによるガバナンスの強化を図り、企業価値の向上に全力を尽くしてまいります。

法令遵守の意識

外部からの専門家を招き、コンプライアンス教育を実施いたします。それぞれの職務や立場に合わせた研修の仕組みを確立させて、定期的な施策により社員全員（役員も含む）の法令遵守の意識を保持します。また、取締役会においては、個々の事業に着手する際には、特別利害関係取締役に該当するか否か（法令・定款に反する事項はないか）を確認することを徹底します。

また、法務・コンプライアンス重視の経営姿勢を強く意識し、法務部との事前協議を決裁要件に含めるなど、体制の強化に努めてまいります。

特定の人物に対する先入観に流されないための対策

特定の人物の知人・紹介というだけで、その人物又は会社を信頼することはせず、取締役会には常に審議に必要な情報の全てが提出され、客観的事実と証拠に基づいて不明瞭な点が解消されるまで活発な議論を行える体制に改善してまいります。

取締役相互間ならびに社内会議体との連携・相互監督の強化

取締役相互間で容易に連絡ができるような体制を整え、反対意見に対する手当も検討しながら議論を進め、積極的に他の取締役の意見を求めるなど、ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

取締役会の調査、与信管理及びリスク管理不足について

取締役会で指摘・助言等があった場合、経営リスクをより軽減するための調査を実施します。特に取引金額が大きくなる場合は、複数の視点からのアプローチによる調査を実施いたします。

ガバナンス体制の根本的な改善・再構築

ガバナンス体制の実効性を高めるために、社外取締役、社外監査役及び外部専門家で構成されたコーポレートガバナンス委員会を開催いたします。コーポレートガバナンス委員会では全てのステークホルダーの立場を踏まえて、経営の透明性、公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ることを目的とし、その施策について議論してまいります。

内部統制部門及び内部監査体制の強化

内部牽制システムを実質的に機能させるために、現状の従業員数に合わせた組織とし、機動性を高めることを目的として組織の改定を整備しておりますが、今後、業容拡大等を見据えながら、必要に応じて適宜、外注を含め増員を検討してまいります。

開示体制の見直し

上場会社として適時開示を適正に行うために、適時開示を担当する部門に関する人的体制を拡充し、複数の役職員の関与のもと、適時開示に関連する規程にしたがって適時開示の時期及び内容をチェックできる体制を構築してまいります。

(営業損益及び営業キャッシュフロー向上)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失114百万円を計上し、当連結会計年度においても営業損失202百万円を計上しており、営業損失の状態が継続しており、営業損益及び営業キャッシュ・フローの改善が急務の課題となっております。そのため、顧客データの分析により事業の成長性を見極め、確実性が高い分野へリソースを優先的に配分すること、及び管理コストを圧縮し合理的な組織への改革を行うことにより、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上に取り組んでまいります。

(資金繰りの改善及び財務体質の強化)

当社グループは、前連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失135百万円を計上し、当連結会計年度においても親会社株主に帰属する当期純損失358百万円を計上しております。営業損失が継続して発生しており、資金繰りの改善及び財務体質の強化が急務となっております。そのため財務基盤の回復に努めるべく、引き続き営業損益の改善及び様々な資金調達方法を検討してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社は、「社会のウェルビーイング向上のため、世界中の「ありがとう」の物語を蓄積し、可視化する」をパーパス(存在目的)に掲げ、「問い」から始まり「ありがとう」が生まれるコミュニケーションの習慣化と、生まれた「ありがとう」の可視化により、組織やコミュニティ内の関係性向上と労働生産性を高めるソリューションを提供しています。このように、「Oshiete(教えて)」「Kotaeru(答える)」「ARIGATO(ありがとう)」という気持ちを循環させ広げることで、人々の関係性を向上させ、分断社会、格差社会と言われる社会環境の中で広がる社会課題に対し、社会的価値を創造することを目指しております。持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するべく、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要課題であると認識しております。会社法に基づく機関である株主総会、取締役会及び監査役会を設置し事業運営に対する適切な管理・監督を実施しております。また、専門性を有し、豊富な実務経験を有する当社から独立した社外取締役及び社外監査役が当社に対して的確なアドバイスをっております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(2)リスク管理

当社グループは、パーパスを個々の役職員が共有すべき価値観として定め、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図っております。また、株主をはじめとするステークホルダーの皆様からの信認が得られるように適切な経営判断を行い、透明性の高い経営を行うべく、コーポレート・ガバナンスの強化を行っております。経営上のリスクについては、監査役会、取締役会等にて十分な協議を行うとともに、代表取締役社長が委員長となるリスクコンプライアンス委員会を毎月開催することにより、想定されるリスクを早期にとらえ、適切に対応できる体制を整備しております。

(3)戦略

人的資本

当社グループは、事業が持続的に成長していくためには、当社のパーパスに共感する多様な人材の採用・育成が重要であると考えております。そのため、今後、性別、国籍、キャリア採用問わず多様な人材活用を推進していく方針です。また、中長期的な従業員の成長支援のため、今後、キャリアデザインや研修制度の充実を図り、多様な人材が活躍できる社内環境を整備してまいります。具体的には、外部社労士や監査役にハラスメントや社内規程違反、法令違反について通報できる内部通報窓口を設けているほか、定期的に従業員へのアンケートを実施し、風通しの良い文化の形成、働き甲斐のある組織の形成を図っております。

2022年8月の現経営体制への移行後、当社は経営再建の途上にありますが、その過程で従業員の退職もあり、組織体制も大幅に変化しました。そこで、現体制下では、組織としての一体感を持ちつつ、個々人がより活躍できる環境の整備に特に重点を置くことが、従業員のモチベーションの向上・退職リスクの軽減に資すると考えております。

情報セキュリティ

当社はインターネットを通じてサービス提供を行っております。その特性上、不正アクセスやウイルス等の攻撃に

関する対策が重要であると認識しております。当社は、重要な情報セキュリティ上の課題について、リスクコンプライアンス委員会及び執行役員会にて検討・協議しております。

(4)指標及び目標

人的資本

当社グループでは、人材の多様性を含む人材の育成及び社内環境の整備について、年齢や性別、経歴等では区別せずに、平等に機会を得ることができる社内環境を整備する方針であり、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関して性別や国籍等に紐づく具体的な指標は定めておりませんが、従業員が最大限の力を発揮し活躍できるよう環境の整備に努めております。研修を実施しているほか、従業員アンケートを定期的に実施し、執行役員会議にて内容を検討し、全社会でのフィードバックを実施しております。

情報セキュリティ

当社は、情報管理を継続的に強化することが重要であると考えており、具体的な指標は定めておりませんが、情報セキュリティ規程に基づき、定期的に情報セキュリティ委員会を開催する等、管理を徹底するだけでなく、社内教育・社内研修を継続して行っております。なお、2026年9月にISO27001の認証を取得しております。

3 【事業等のリスク】

当社は、「社会のウェルビーイング向上のため、世界中の「ありがとう」の物語を蓄積し、可視化する」をパーパス(存在目的)に掲げ、「問い」から始まり「ありがとう」が生まれるコミュニケーションの習慣化と、生まれた「ありがとう」の可視化により、組織やコミュニティ内の関係性向上と労働生産性を高めるソリューションを提供しています。

現在、当社グループでは企業理念の実現に向けて、創業以来運営しているQ&Aコミュニティの提供のほか、HR分野を対象としたデジタルサンクスカードサービスを展開しております。このような事業の発展による収益構造や外部環境の変化を見据え、事業のリスクに対して適切かつ迅速に対処できる環境を整えるため、リスク管理についても組織的に取り組んでおります。

下記に示しておりますリスクは本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当連結会計年度末日（2026年6月30日）において投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクであると当社が判断しているものであり、全てが網羅されているとは限りません。記載されたリスク以外のリスクが顕在化することで、それらが当社事業に悪影響を与える可能性があります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

Q&Aコミュニティの運営に関するリスク

a．レピュテーションの低下（発現可能性 低、影響度 大）

当社グループが運営するQ&Aコミュニティ「OKWAVE」に提供される質問・回答、商品、サービスに関する評価情報等は、全て利用者から提供される情報であり、利用者に質問・回答を強制することはできません。加えて、他のWebサイトと同様、Q&Aコミュニティには有用で好意的な回答だけでなく、誤った内容や誹謗中傷等の悪意的な内容の回答、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵害する内容の回答も寄せられる可能性があります。当該リスクの発生可能性、発生時期は予測不能であり想定しておりませんが、何らかの原因により利用者から質問・回答等が提供されない状況が続いた場合や、誤った内容や誹謗中傷等の悪意的な内容の回答、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵害する内容の回答が続いた場合、サイトの利用価値が薄れ、利用者からの信頼を失い当社グループの業務運営や、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、健全で質の高いサイト運営を実現させるため、参加度合に応じたポイントの付与等、参加意欲の醸成を図る方針です。

b．競合の発生と競争激化（発現可能性 低、影響度 中）

企業向けサービスの提供においては、Q&Aコミュニティの運営ノウハウやシステムを各クライアント企業へ、特にカスタマーリレーションを目的として提供することで収入を得ております。今後の市場の動向や競合他社との価格競争等によっては当社グループの業績に影響をもたらす可能性があります。当該リスクの発生可能性、時期については当社グループの提供するシステムやマーケティング戦略が競合他社と比較して劣る場合には常態的に存在するものと考えており、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪

影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、Q&Aコミュニティを長年運営してきたノウハウにより他社との差別化に取り組んでいるほか、競合他社の動向を注視し、適切な販売価格の設定に取り組んでおります。さらに、新規事業領域の拡大に向けた新製品の開発、マーケティングの実施に取り組んでおります。

C. ドメイン「okwave.jp」の所有権（発現可能性 低、影響度 大）

2021年6月に当社グループが運営していたソリューション事業を分社化により株式会社PRAZNA（現 株式会社PKSHA Technology）を新設し、株式会社PKSHA Technologyに譲渡しております。それに伴い、株式会社PKSHA Technologyに対して、「OKBIZ.」シリーズおよび「IBISE BY PKSHA」での「okwave.jp」ドメイン（以下「本ドメイン」）の使用許諾を行っていましたが、当社が2022年7月に監理銘柄（確認中）に指定されたことにより、株式会社PKSHA Technologyに本ドメインが譲渡されております。なお、株式会社PKSHA Technologyで本ドメインの利用が終了した場合には当社に再譲渡する契約となっており、最終的には当社に本ドメインは帰属するものであること、また、当社が本ドメインを使用することは許諾されておりますが、本ドメインが当社に再譲渡されない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業に関するリスク（発現可能性 低、影響度 中）

当社グループでは、収益基盤をさらに拡大するために今後も新規事業への取り組みを進めていく方針ですが、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間を要することが予想されます。このため、当社グループ全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当社グループの目論見どおりに推移せず、新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 企業運営に関するリスク

法的リスク

a. 訴訟の提起（発現可能性 中、影響度 中）

当連結会計年度において、当社グループでは多岐にわたる事業展開をしており、様々な訴訟等を受ける可能性があり、その内容によっては当社グループの信用状況や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、事業に関連する各種法令、規制を遵守するとともに、知的財産権の適切な管理、契約内容の明確化、相手方との協議の実施により紛争の発生を未然に防ぐよう努めております。また、経営管理部を中心に関連会社の法務担当及び顧問弁護士等と連携し、体制の強化に努めております。

しかしながら当社では、2022年4月18日に資金の運用を委任していた取引先の依頼を受けた代理人弁護士より、当該取引先が法的整理を行う方針であり、その債務整理を受任した旨の通知を受領しました。この通知により、当該取引先との間の契約で定めた投資運用が行われていない可能性があり、当該取引先に対する債権の取立不能または取立遅延のおそれが生じたことから、2022年6月27日付で過年度の決算訂正を行うとともに、多額の貸倒引当金を計上しております。今後、当該事項に関連して、株主等から訴訟を受ける可能性があります。

b. 法的規制（発現可能性 低、影響度 大）

当社グループの事業は「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダー責任制限法）」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」等の制約を受けますため、今後、法的規制の変更等により新たな対応を余儀なくされる場合があります。このようなリスクが発生するのは各省庁等における現行の法解釈に何らかの変化が生じた場合、または、新たにインターネット関連業者を対象とした法的規制等が制定された場合と考えております。当社グループの業務が制約を受け想定通りに事業運営が進まなくなる等、当社グループの経営成績、及び今後の事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、遵法精神のもと各法に従って業務を遂行しております。また、経営管理部を中心に関連会社の法務担当及び顧問弁護士等と連携し、体制の強化に努めております。

情報セキュリティに関するリスク

a. システムトラブル（発現可能性 低、影響度 大）

システム障害、外部からの不正アクセス等、当社グループの事業はインターネットを中心にした通信ネットワークに依存しております。そのため、ウイルスの侵入、自然災害、長期的な大規模停電、事故等によりネットワークが切断される場合や、事業所の損壊やその他の理由により業務継続が困難になる場合があります。Webサイト運営に支障が生じ、当社グループの経営に大きな影響を与える可能性があります。また、外部からの不正アクセスやウイルスの攻撃等による犯罪、職員の過失等によりデータの書き換え、データの消去や不正流出の恐れがあります。これらの障害や不正の発生可能性、時期は予測不可能であるため想定しておりますが、発生した際には当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループシステムへの信頼が低下し当社グループの事業、業績並び

に企業としての社会的信頼に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、安定的な運用のためのシステム強化、セキュリティ強化、負荷分散、ディザスタ・リカバリー（災害時におけるシステム障害からの復旧、修復体制）等、通信環境安定化に努めております。

b．情報漏洩（発現可能性 低、影響度 大）

不正アクセス者等からの侵入や委託先管理不備により、当社グループが保有する利用者等の個人情報、特定個人情報及び顧客企業に関する情報が外部に漏洩し、不正使用される可能性があります。これらの事態の発生可能性、時期は予測不可能であるため想定しておりませんが、このような事態が起こった場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社情報セキュリティマネジメントに対する信用の失墜により、当社グループの事業推進及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、当社グループが保有する利用者等の個人情報、特定個人情報及び顧客企業に関する情報の取り扱いについては、厳重に社内管理並びに委託先管理を行っております。また、不正使用等に備え、当社は個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、全ての損失が完全に補填されるとは限りません。

人材の確保に関するリスク

a．人材獲得競争の激化（発現可能性 低、影響度 中）

今後、人材獲得の激化による既存社員の流出や新たな人材の確保ができない場合があります。このようなリスクは当社の職場環境、待遇が競合他社に比較して劣る場合には常態的に発生すると考えておりますが、発生した場合には十分なリソースの確保ができず当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、従業員の成長とやりがいの充足のため、定期的に新規事業創出の機会を与えております。また、働き甲斐のある職場環境の醸成にむけ組織環境を労使間の対話を通じて検討するなどの機会を設けております。

(3) 自然災害、感染症に関するリスク

激甚災害に関するリスク（発現可能性 低、影響度 中）

a．保有資産の損傷、システムや社員への被害による経済活動、事業活動の停滞

自然災害が多く発生している昨今において大地震、水害、気候変動に伴うその他の自然災害により当社グループの事業運営が停滞し、開発や販売活動に支障をきたした場合、当社グループの業務運営や、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、緊急対策室を中心にBCP（事業継続計画）の策定、強化を行っております。またBCP訓練を定期的実施し、緊急時の対応に関する社員教育を行っております。データに関してはディザスタ・リカバリー（災害時におけるシステム障害からの復旧、修復体制）等の対策を行っております。

感染症の流行に関するリスク

a．新型コロナウイルス等の感染症の感染拡大（発現可能性 低、影響度 小）

重大な新型感染症が発生し感染拡大した場合は、広範かつ予測が困難であり、問題が長期化することが予想されるため当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、リモートワーク、外出自粛といった外部環境の変化のなかで求められるサービスの提供を進めております。加えて、業務執行体制、販売体制においても従前と同様の対応をリモートにて行えるよう措置を講じております。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2020年6月期以降営業損失の状況が継続しており、2021年6月期以降については親会社株主に帰属する当期純損失を継続して計上している状況にあります。当連結会計年度では、営業損失202百万円、経常損失208百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失358百万円を計上しました。

また当連結会計年度末の現金及び預金残高は442百万円であり、純資産残高は268百万円（自己資本比率14.0％）の状況で、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が継続しております。

当該状況を解消するために、当社グループは、下記の通り収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

収益構造の改善

事業成長の確実性が高い分野へ経営リソースを再配分することで、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上

を図ってまいります。また、コスト削減に取り組む一方で、収益構造の立て直しのため先行投資的な活動を推進してまいります。

M&Aの実施による収益構造の改善

2024年7月に株式会社オープンサイトの全株式を取得し、2025年10月には株式会社メディアリメイクの全株式を取得しました。2026年6月には、株式交換によりJINEN株式会社の全株式を取得しました。連結子会社の収益力とグループシナジーによる親会社の収益力改善を進め、早期の黒字化を図ってまいります。

財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び成長資金の確保と維持に向け、コスト削減の徹底と子会社の解散・清算を進めてまいりました。今後もグループ内の資金を最大限に有効活用していくとともに、直接金融市場及び間接金融市場から資金調達を検討してまいります。

このように継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況にありますが、当連結会計年度の連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当連結会計年度の連結財務諸表には反映しておりません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当社グループは、「プラットフォーム事業」の単一セグメントのため、セグメントごとの経営成績等の記載を省略しております。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの営業状況は、次のとおりであります。

デジタルサンクスカードを起点とした法人・組織向けサービス「GRATICA」につきましては、マーケティングの強化及び機能改善・新機能開発に注力してまいりました。当期首よりマーケティングを再開し、リード獲得から商談、受注、カスタマーサクセスといった一連のプロセスの見直しを行ったことにより、大口の新規顧客を獲得するなど、前連結会計年度を上回る推移となりました。また、Q&Aコミュニティ「OKWAVE」の企業版となる「OKWAVE Plus」は、顧客企業のカスタマーサポート領域における課題をより改善できるよう、SaaSツールの提供に加えて、メディア効果をもたらす新たなサービスパッケージの提供を開始したことで、安定的な水準を維持することができました。生成AIが急速に普及する中、当社独自の提供価値を再定義しており、引き続き収益獲得に注力してまいります。

純広告を中心とするメディアサービスは、前連結会計年度に受託した大型Webプロモーション業務の役務提供が主な内容となり、順調に納品、提供が進行しており、当期収益に大きく寄与しました。これらに加え、株式会社メディアリメイクの新規連結による貢献もあり、当連結会計年度の売上高は270百万円（前連結会計年度に比べ36百万円増）となりました。

営業損益につきましては、支払報酬や株式報酬費は前連結会計年度に比べて減少したものの、人材採用による採用費及び人件費の増加や子会社２社（株式会社メディアリメイク及びJINEN株式会社）の買収にかかる関連費用の発生等により、総コスト（売上原価と販管費の合計）は前連結会計年度に比べ124百万円増の473百万円となりました。これは、赤字構造からの脱却と今後の事業成長に向け、人材採用やM&A等の先行投資を実施したことによるものです。当社グループでは、これらの投資効果を早期に収益成長につなげるとともに、引き続きコスト構造の見直しを進め、早期の黒字化を目指してまいります。これらの結果、営業損失は202百万円（前連結会計年度に比べ87百万円の損失幅拡大）となりました。

営業外損益及び特別損益につきましては、年度末の決算整理事項として、期中から進めてきたソフトウェア開発等に係る資産について85百万円の減損損失及び、のれんについて61百万円の減損損失を計上しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は358百万円（前連結会計年度に比べ223百万円の損失幅拡大）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは、受注から納品までが短期間のため記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは「プラットフォーム事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	前年同期比(%)
プラットフォーム事業（千円）	270,795	15.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
abc株式会社	—	—	51,100	18.9
テレコムクレジット株式会社	38,343	16.3	32,079	11.9

(注) 前連結会計年度におけるabc株式会社への販売実績は10%未満のため記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、1,610百万円（前連結会計年度末に比べ114百万円減）となりました。現金及び預金が99百万円減少したほか、のれんが31百万円減少したことが主な要因です。

(負債)

当連結会計年度末の負債総額は、1,342百万円（前連結会計年度末に比べ10百万円減）となりました。これは主に、長期及び短期の前受金が合わせて43百万円減少する一方で、未払金及び未払費用が13百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、268百万円（前連結会計年度末に比べ103百万円減）となりました。これは主に、増資により資本金が118百万円、増資及び株式交換により資本剰余金が138百万円増加したことと、親会社株主に帰属する当期純損失により利益剰余金が358百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ99百万円減少し、442百万円となりました。また、各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、233百万円の支出（前連結会計年度は64百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失を353百万円計上したことをはじめ、減損損失の計上147百万円、のれん償却額の計上16百万円があった一方で、長期及び短期の前受金の減少による支出が合わせて45百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、111百万円の支出（前連結会計年度は82百万円の支出）となりました。これは連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出25百万円、無形固定資産の取得による支出85百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、235百万円の収入（前連結会計年度は287百万円の収入）となりました。これは、新株予約権の行使に伴う新株発行による収入235百万円によるものであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、人件費を中心とした売上原価や販売費及び一般管理費の運転資金のほか、事業拡大のための事業開発資金であります。

当該資金につきましては、内部留保による手元資金のほか、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関等からの借入、株式発行による収入を基本としております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

1 . 連結子会社であるOK FUND L.P.におけるリミテッドパートナー契約

当社はOK FUND L.P.のゼネラルパートナーであるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedとの間で、主に以下の内容のAMENDED AND RESTATED MANAGEMENT AGREEMENT OF EXEMPTED LIMITED PARTNERSHIP(リミテッドパートナー契約)を締結しておりますが、2022年9月にOK FUND L.P.を清算する旨の決議を行っており、今後解消予定であります。

(1) 契約締結日

2021年12月15日

(2) 契約期間

投資期間の終了時またはパートナーシップの約定総額の少なくとも4分の3を保有するリミテッドパートナーが決定するより早い時期

(3) 契約内容

OK FUND L.P.の運営に関する取り決め

(4) 手数料及び費用

Management Fee	毎年1月1日にゼネラルパートナーに対し、パートナーシップの業務を管理するための報酬として、パートナーシップの総約定額(20億円)の1%を年間手数料として前払いで支払うものとする。
Performance Bonus	パートナーシップのポートフォリオ投資を運用するための報酬として、(i)パートナーシップの純資産価値の年間増加額の10%または(ii)パートナーシップの総約定額(20億円)の10%のいずれか高い額の年間報酬をゼネラルパートナーに支払うものとする。
Exit and Dissolution Fee	パートナーシップが終了または解散した時点で、当該ポートフォリオ投資を終了させるための報酬として、終了または解散の時点での当該ポートフォリオ投資の価値の1.5%に相当する金額の報酬を、ゼネラルパートナーに支払うものとする。
Organization Expenses	パートナーシップ、ゼネラルパートナーまたはその関連会社が、ゼネラルパートナー及びパートナーシップの組織、設立、組成、開始及び年間維持ならびにそのリミテッドパートナーシップ持分の募集に関連して負担した全ての料金、費用及び経費並びにパートナーシップの組織及び資金提供に関連して第三者に支払った手数料、募集代理人の費用及び経費をゼネラルパートナーに支払いまたは弁済するものとする。
Operating Expenses	パートナーシップ及びゼネラルパートナーの運営において発生した費用を負担するものとする。当該費用には、デュー・デリジェンス費用、実際の投資の取得、保有、管理および処分に関連する費用、運営のための雇用に関連する費用、補償義務、専門家の雇用に関連する費用、税務及び会計報告に関連する費用、納税義務、パートナーシップおよびゼネラルパートナーの終了、清算、解散及び解散に関連する費用、並びにパートナーシップの管理及び運営に関連する全てのその他の費用が含まれる。
Partnership Expenses	パートナーシップに関連する全ての手数料、費用、負債及び債務、及びパートナーシップの投資の取得、保有、及び処分に帰属する全ての費用、負債及び債務を負うものとする。

2. 資本業務提携契約

当社は、GFA株式会社（現：abc株式会社。以下「GFA」という。）との間で、2025年4月17日付で資本業務提携契約を締結しております。詳細は以下のとおりであります。

（１）契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所
2025年４月17日	GFA株式会社 （現：abc株式会社）	東京都港区南青山二丁目２番15号 （現住所：東京都港区赤坂四丁目９番１７号）

（２）合意の内容

当社が運営するサービスにおいて、にゃんまるコイン（注）を実装すること

（注）にゃんまるコインとは、パチンコホール運営のマルハンによるIP「にゃんまる」をモチーフにした、ソラナ（Solana）というブロックチェーン上のミームコイン（SNS やネットカルチャーで話題となった題材を用いて発行される暗号資産）。

当社及びGFAグループ各社（GFA、その子会社及びその投資先（GFAが組員である投資事業有限責任組合その他組合を含む。）を総称していう。以下同じ。）のリソースやサービスを活用し、事業開発を行うこと

当社及びGFAグループ各社のサービスについて、相互活用することや相互に営業協力を行うこと

当社及びGFAが協力してM&Aを実行すること

当社及びGFA は、相手方の業務を円滑に遂行させるため、合理的に必要な限度で、自らの従業員を相手方に出向させることができること

当社及びGFAは、相手方の指名する者として１名を、GFAを割当予定先とする本新株式及び本新株予約権の発行の効力発生後に開催される最初の当社の定時株主総会において当社の非業務執行取締役として選任するために必要となる措置を合理的に可能な限り講ずること

（３）合意の目的

当社は、上場廃止の回避とその後の持続的な成長を実現するため、資本業務提携を決定致しました。具体的には、本提携により資金調達を行い、営業キャッシュ・フローの黒字化と新たな事業ポートフォリオの創出を目指します。また、GFAのWeb3.0事業支援を活用し、当社の自律分散型インターネット事業を再構築するとともに、両社でエコシステムの拡大を推進します。これにより、短期的な財務基盤の安定化と中長期的な成長基盤の確立を図ってまいります。

（４）取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

2025年４月17日の取締役会において検討がなされ、決議されました。

（５）今後の見通し

本資本業務提携は、当社の営業利益及び営業キャッシュ・フローの黒字化に向けた取り組みであり、本資本業務提携によって営業利益及び営業キャッシュ・フローが増加し、財務内容の改善に寄与するものと考えております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は86,250千円であり、主な内容はソフトウェアの開発によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	プラットフォーム事業	プラットフォーム事業及び本社機能	0	-	0	16(2)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 帳簿価額にはソフトウェア仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
株式会社オープンサイト本社 (愛知県名古屋市中村区)	プラットフォーム事業	プラットフォーム事業及び本社機能	-	0	-	0	1
株式会社メディアリメイク本社 (東京都港区)	プラットフォーム事業	プラットフォーム事業及び本社機能	308	-	155	463	-
JINEN株式会社本社 (東京都中央区)	プラットフォーム事業	プラットフォーム事業及び本社機能	407	2,532	88	3,027	1

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額にはソフトウェア仮勘定を含んでおりません。

3 帳簿価額のうち、「その他」は一括償却資産であります。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

2025年9月27日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より117,000,000株増加し、180,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,252,004	51,252,004	名古屋証券取引所 (ネクスト)	(注) 1
計	51,252,004	51,252,004	—	—

(注)全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、当社は2012年7月1日より単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第22回新株予約権

決議年月日	2023年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15
新株予約権の数(個)	13,025
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	当社普通株式 1,302,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年8月1日 至 2028年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49 資本組入額 24.5

新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使の条件として、以下の から掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。 ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、調整して決定する。 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 (5) 新株予約権を行使することができる期間 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。 (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。 (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 (8) その他新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。 (9) 新株予約権の取得事由及び条件 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。 (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
---------------------------------	---

当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年8月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日における名古屋証券取引所の当社株価の終値とし、1円未満の端数は切り捨てる。
- なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

なお、本項において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

第23回新株予約権

決議年月日	2023年 7 月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 1
新株予約権の数（個）	3,650
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	当社普通株式 365,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	55 （注）2
新株予約権の行使期間	自 2023年 9 月 4 日 至 2026年 6 月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 55 資本組入額 27.5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使の条件として、以下のに掲げる条件を満たしていることに加え、 から に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の末日に至るまでの間に、名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の単純平均値（円未満は切り捨て）が一度でも行使価額（但し、定められた事項に準じて取締役会により適切に調整されるものとする）に300%を乗じた額を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。 ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、調整して決定する。 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 (5) 新株予約権を行使することができる期間 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。 (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。 (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 (8) その他新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。 (9) 新株予約権の取得事由及び条件 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。 (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
---------------------------------	---

当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。なお、2026年7月1日をもって、行使期間満了により消滅しております。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率
また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前営業日（2023年7月19日）での名古屋証券取引所における当社株価の終値である55円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。なお、本項において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第24回新株予約権

決議年月日	2025年4月17日
新株予約権の数（個）	97,466 [97,466]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	当社普通株式 9,746,600 [9,746,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	53 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年5月8日 至 2027年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 53 資本組入額 26.5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末（2026年8月31日）現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は、当社普通株式100株

とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により割当株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権に係る割当株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割・併合の比率

その他、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で割当株式数を適宜調整するものとする。

2. (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、53円とする。
- (3) 行使価額の修正は行わない。
- (4) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、以下 号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 本項第 () に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、無償割当てによる場合、当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合、当社の株式報酬制度に基づき当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

() 株式分割又は株式無償割当てにより当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当てをするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

() 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第 号 () に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）又は本項第 () に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含むが、当社のストックオプション制度に基づき新株予約権を発行する場合を除く。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

() 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第 号 () に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

() 本号 () 乃至 () の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 () 乃至 () の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

() 0.1円未満の端数を四捨五入する。

() 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(但し、本項第 号()の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

() 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

本項第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

() 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

() その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

() 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、()の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注) 1	1,691,654	13,422,453	200,203	1,934,038	200,203	944,256
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注) 2	12,341,373	25,763,826	203,632	2,137,671	203,632	1,147,889
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注) 2	10,609,278	36,373,104	175,053	2,312,724	175,053	1,322,942
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注) 3	4,356,000	40,729,104	95,832	2,408,556	95,832	1,418,774
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注) 4	—	40,729,104	2,398,556	10,000	—	1,418,774
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注) 5	3,773,500	44,502,604	99,997	109,997	99,997	1,518,772
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注) 2	1,532,200	46,034,804	40,925	150,922	40,925	1,559,697
2025年7月1日～ 2025年7月31日 (注) 2	4,447,700	50,482,504	118,798	269,720	118,798	1,678,495
2026年6月30日 (注) 6	769,500	51,252,004	—	269,720	19,237	1,697,732

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加と新株予約権の行使による増加であります。

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 現物出資（借入金の株式化 191,664千円）による増加であります。

4 資本金の減少は無償減資によるものであります。また、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えて、欠損填補に充当しております。

5 有償第三者割当

発行価格 53円

資本組入額 26.5円

割当先 GFA株式会社（現 abc株式会社）

6 JINEN株式会社との株式交換（交換比率76.95：1）による増加であります。

7 当社は、2023年2月28日に提出した有価証券届出書、及び2023年4月7日、2023年9月6日に提出した訂正有価証券届出書の「手取金の使途」について、下記のとおり変更が生じております。

（イ）変更の理由

当社は、本調達資金の一部について、支出予定時期の変更及び一部の資金使途を変更することを2025年8月14日及び2026年9月3日に決定したため、資金使途、金額及び支出予定時期を下記の内容に変更いたします。

（ロ）変更の内容

変更箇所については下線で示しております。

(変更前)(2025年7月31日時点)
 < 本株主割当における資金使途 >

具体的な使途	金 額	支出予定時期
内部管理体制の整備のため及び単月黒字化までの運転資金		
運転資金（人件費、報酬支払、広告宣伝費等）	310百万円	2023年9月～2024年12月
借入金の返済		
外部借入金の返済資金	270百万円	2023年8月～2023年10月
新規事業開発のための資金		
事業開発などに必要な資金	175百万円	2023年9月～2025年6月

新規事業開発のための資金

番号	事業開発分野	充当予定額	充当状況	充当時期又は充当予定時期
1	M&Aによる株式取得	100百万円	100百万円	2024年7月～2024年8月
2	CC向けベンダー	35百万円	30百万円	2023年10月～2025年6月
3	HR/組織開発	18百万円	—	2023年10月～2025年6月
4	自治体DX	18百万円	—	2023年10月～2025年6月
5	医療/介護	4百万円	—	2023年10月～2025年6月

(変更後)
 < 本株主割当における資金使途 >

具体的な使途	金 額	支出予定時期
内部管理体制の整備のため及び単月黒字化までの運転資金		
運転資金（人件費、報酬支払、広告宣伝費等）	310百万円	2023年9月～2024年12月
借入金の返済		
外部借入金の返済資金	270百万円	2023年8月～2023年10月
新規事業開発のための資金		
事業開発などに必要な資金	175百万円	2023年9月～2027年6月

新規事業開発のための資金

番号	事業開発分野	充当予定額 （百万円）	充当時期
1	M&Aによる株式取得	100百万円	2024年7月～2024年8月
2	CC向けベンダー	47百万円	2023年10月～2027年6月
3	HR/組織開発	10百万円	2025年8月～2025年10月
4	Web3関連	18百万円	2025年8月～2025年10月
（削除）	（削除）	（削除）	（削除）

- 8 当社は、2025年4月17日に提出した有価証券届出書の「手取金の使途」について、下記のとおり変更が生じております。

(イ) 変更の理由

当社は、本調達資金の一部について、支出予定時期の変更及び一部の資金使途を変更することを2026年9月3日に決定したため、資金使途、金額及び支出予定時期を下記の内容に変更いたします。

(ロ) 変更の内容

変更箇所については下線で示しております。

(変更前)(2025年4月17日時点)

< 資金使途 >

具体的な使途	金 額	支出予定時期
事業ポートフォリオ創出のためのM&A及び事業開発資金	<u>1,024</u> 百万円	2025年7月～2027年6月

(変更後)

< 資金使途 >

具体的な使途	金 額	支出予定時期
事業ポートフォリオ創出のためのM&A及び事業開発資金	<u>658</u> 百万円	2025年7月～2027年6月
<u>運転資金</u>	<u>366</u> 百万円	<u>2026年5月～2027年12月</u>

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	7	70	1	28	6,335	6,442	—
所有株式数 (単元)	-	93	14,954	126,043	100	1,705	369,600	512,495	2,504
所有株式数 の割合(%)	-	0.02	2.92	24.59	0.02	0.33	72.12	100.00	—

(注) 自己株式86株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ブイ・シー・エヌ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8-1	3,496,100	6.82
公益財団法人こどもの未来創造基金	東京都渋谷区広尾1丁目3番18号	2,984,000	5.82
赤岡 卓哉	東京都中央区	2,520,000	4.91
abc株式会社	東京都港区赤坂4丁目9番17号 赤坂第一ビル11階	1,777,100	3.46
星山 崇行	神奈川県横浜市青葉区	1,027,400	2.00
飯島 功市郎	千葉県柏市	915,100	1.78
大島 豊子	大阪府都島区	906,000	1.76
渡邊 秀和	東京都港区	856,300	1.67
藤田 崇志	東京都渋谷区	769,500	1.50
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	764,500	1.49
計	—	16,016,000	31.21

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,249,500	512,495	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。単元未満株式は100株
単元未満株式	普通株式 2,504	—	同上
発行済株式総数	51,252,004	—	—
総株主の議決権	—	512,495	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	86	—	86	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。利益還元につきましては、業績の推移・財務状況、将来の事業展開、投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら検討実施していくことを基本方針としております。

当期につきましては、手元流動性資金の確保を最優先と考え、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、監督機能及び意思決定機能の強化を図り、コンプライアンスを確保するために、経営の透明性を高めること、またそのために実効性を評価していくことで、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア) 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役会設置会社であり、取締役5名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役3名）を選任しております。
- ・取締役会は、下記の議長及び構成員の計5名で構成されており、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制としております。

議 長	代表取締役	杉浦 元
構成員	社外取締役	山本 峰義
	社外取締役	関 常芳
	社外取締役	中村 真広
	社外取締役	片田 朋希

- ・なお、当社は2019年10月1日付で、経営と執行の分離の観点から執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する各部門の業務を執行します。
- ・取締役会は、経営計画全般を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を執行役員会議で定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督します。
- ・監査役会は、下記の議長及び構成員の計3名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。

議 長	常勤監査役	瀧野 章
構成員	社外監査役	山田 徹
	社外監査役	長尾 拓真

- ・当該体制を採用する理由

当社は各業界での専門性の高いメンバーで構成された取締役と、実務経験豊富な監査役で構成されます。社外取締役については、それぞれ経営者としての豊富な経験を有し、独立した見解から経営の監視、提言及び助言等を行っております。また、監査役はそれぞれ高い専門性を有し、取締役会に対し監視を行っております。このような、取締役、監査役及び社外のメンバーの構成で、当社のコーポレート・ガバナンスを保っております。

併せて、上記のとおり、執行役員体制を導入し、いわゆる経営と執行の分離を目的とした体制へとシフトし、これにより、意思決定機能と監督機能の充実を図っております。社外取締役については、それぞれ経営者としての豊富な経験を有し、独立した見解から経営の監視、提言及び助言等を行っております。また、監査役はそれぞれ高い専門性を有し、取締役会に対し監視を行っております。

経営と執行の分離及び社外取締役と監査役による監視を行い、かつ継続的な実効性を評価していくことで、適切な経営が担保されるものと考えております。

経営上の意思決定機関である取締役会は、本書提出日現在、1名の社内取締役と4名の社外取締役の計5名の取締役で構成され、監査役出席のもとに開催されます。毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役会の他に、月1回、社内役員を中心とした執行役員会議を開催し、経営上の重要事項の情報共有、具体的な業務執行内容の決定、戦略の検討等を行っております。

内部統制の重要な位置づけとして、監査役、内部監査室、会計監査人が相互に連携を図りながら監査を推進すると同時に、内部統制推進部門に対しても必要な指摘、指導等を行っております。

さらに、重要な法的判断を要する事項については顧問弁護士に相談のうえ検討を行っております。



(カ) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(キ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約の締結を可能とする旨を定款に定めており、当該契約を社外取締役及び社外監査役との間に締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(ク) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約によりてん補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、てん補の対象外としております。保険料は全額当社が負担しております。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉浦 元	21回	21回
新田 義寛	15回	15回
山本 峰義	21回	20回
関 常芳	21回	20回
中村 真広	21回	18回
片田 朋希	15回	14回

取締役会における具体的な検討内容として、月次の決算報告や事業報告のほか、事業やファイナンス等重要な議案について審議を行い、判断を行っております。

上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杉 浦 元	1970年 7 月22日生	1996年 4 月 大和企業投資株式会社 入社 1997年 7 月 株式会社ソラシドエア 設立 取締役 1999年 6 月 株式会社バイ・シー・エヌ 取締役 パートナー 2000年 2 月 当社 取締役 2008年 5 月 株式会社コンコードエグゼクティ ブグループ 取締役 2016年 7 月 株式会社エリオス 設立 代表取締 役(現任) 2022年 3 月 株式会社エスポア 社外取締役 2022年 8 月 当社 代表取締役社長(現任) 2024年 7 月 株式会社オープンサイト 代表取締 役社長(現任) 2025年 6 月 abc株式会社社外取締役(現任) 2025年10月 株式会社メディアリメイク取締役 (現任) 2026年 7 月 JINEN株式会社取締役(現任)	(注) 3	760,000
取締役	山 本 峰 義	1974年10月30日生	2001年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2006年10月 森岡・山本・韓法律事務所 パート ナー弁護士(現任) 2022年 8 月 当社 取締役(現任) 2026年 6 月 泉州警備保障株式会社 社外取締 役 (現任)	(注) 3	—
取締役	関 常 芳	1958年 1 月 3 日生	1983年 9 月 青山監査法人(現 PwC Japan有限責 任監査法人)入所 1991年 3 月 公認会計士 登録 1995年 8 月 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 1996年 6 月 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)パートナー 1997年 6 月 株式会社サンセキ 常務取締役 2003年 7 月 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)パートナー 2014年 7 月 関常芳公認会計士事務所 所長(現 任) 2014年 8 月 株式会社K&Sコンサルティング代表 取締役社長(現任) 2016年 6 月 株式会社ファンケル 社外監査役 2021年 3 月 監査法人天悠(現 JAZY監査法人) パートナー(現任) 2023年 9 月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中 村 真 広	1984年11月10日生	2009年4月 株式会社コスモスイニシア 入社 2009年11月 株式会社ア・プリオリ 入社 2011年8月 株式会社ツクルバ 設立 代表取締役 2018年2月 株式会社KOU（現株式会社ウィルネクスト） 設立 取締役 2019年12月 株式会社KOU（現株式会社ウィルネクスト） 代表取締役(現任) 2021年8月 株式会社ツクルバ 取締役 2021年8月 一般社団法人Whole Earth Life 代表理事(現任) 2023年9月 当社 取締役(現任) 2023年11月 パ・アンド・コー株式会社 設立 代表取締役会長(現任) 2026年4月 LUF株式会社代表取締役（現任） 2026年7月 株式会社ウィルネクストジョブ 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	片 田 朋 希	1978年10月27日生	2007年6月 インヴァスト証券株式会社 入社 2009年3月 株式会社EMCOMホールディングス 入社 2011年7月 株式会社企業再生投資 入社 2013年5月 株式会社Nextop.Asia 入社 2016年1月 株式会社M&J 代表取締役 2017年4月 合同会社IGK 業務執行役員 2019年10月 GFA株式会社(現 abc株式会社) 代表取締役 2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役(現任) 2020年2月 株式会社CAMELOT 取締役(現任) 2020年6月 GFA Capital 株式会社(現 abc CAPITAL株式会社)取締役(現任) 2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役(現任) 2020年10月 株式会社SDGs technology 代表取締役 2021年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役 2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役 2021年6月 GFA Management株式会社 取締役 2021年6月 GFA Capital 株式会社(現 abc CAPITAL株式会社)代表取締役 2021年7月 ブレソフィア株式会社 取締役(現任) 2021年8月 GFA FOODS 株式会社(現 Total Foods株式会社)取締役(現任) 2022年2月 T.N.H株式会社 取締役(現任) 2022年3月 ビクセルカンパニーズ株式会社 取締役 2022年3月 株式会社SDGs technology 取締役(現任) 2022年11月 株式会社エピソワ 取締役 2022年11月 株式会社フィフティーン 取締役 2022年12月 株式会社ULUOI 取締役 2023年8月 GFA Management株式会社 代表取締役 2025年1月 株式会社エムワン 取締役(現任) 2025年2月 GFA International株式会社 取締役(現任) 2025年4月 GFA株式会社(現 abc株式会社) 専務取締役(現任) 2025年4月 クラフトコーポレーション取締役 2025年9月 当社取締役（現任） 2026年5月 abc株式会社 取締役副社長（現任） 2026年6月 AI Date Partners株式会社 代表取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	瀧 野 章	1952年 7 月28日生	1977年 4 月 株式会社東京都民銀行(現 株式会社きらぼし銀行) 入社 2005年12月 新光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 2012年 4 月 株式会社七豊物産 常勤監査役 2013年 7 月 株式会社ザ・キッス 常勤監査役 2016年11月 株式会社イーエムネットジャパン 常勤監査役 2019年 5 月 株式会社ボケット・クエリーズ 常勤監査役 2019年11月 株式会社M. SLASHホールディングス 常勤監査役 2022年 7 月 株式会社PRICING DATA 常勤監査役 2025年 7 月 株式会社オープンサイト 監査役(現任) 2025年 7 月 当社 仮監査役(一時監査役職務代行者) 2025年 9 月 当社 常勤監査役(現任) 2025年10月 株式会社メディアリメイク 監査役(現任) 2026年 7 月 JINEN株式会社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	山 田 徹	1978年 1 月26日生	2003年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2004年 4 月 青木・関根・田中法律事務所 弁護士(現任) 2005年 4 月 弁理士登録 2022年 9 月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	長 尾 拓 真	1982年12月 7 日生	2007年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2016年 4 月 有限会社アイ・ディ・シー 入社 2017年 2 月 株式会社ストリーム・税理士法人 ストリーム 入社 2018年 2 月 バイクリスタル株式会社 監査役(非常勤) 2018年 6 月 INCLUSIVE株式会社 監査役(非常勤) 2021年 4 月 A'ALDA Pte.Ltd,. 入社 2023年 1 月 株式会社ワンヘルスコーポレーション 代表取締役(現任) 2023年 5 月 当社 監査役(現任) 2024年 4 月 株式会社オレンジ(現株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ) 取締役(現任) 2024年 6 月 A'alda Japan株式会社 取締役(現任)	(注) 5	—
計					760,000

- (注) 1 取締役山本峰義氏、関常芳氏、中村真広氏及び片田朋希氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役瀧野章氏、山田徹氏及び長尾拓真氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2026年 9 月26日開催の定時株主総会から2027年 9 月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2025年 9 月27日開催の定時株主総会から2029年 9 月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2026年 9 月26日開催の定時株主総会から2030年 9 月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 6 上記の所有株式数は、2026年 6 月30日現在のものです。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

取締役山本峰義氏は、長年にわたる弁護士職歴を通じ、企業法務全般や労働問題などに携わり、豊富な経験と幅広い見識・専門性を有しております。当社のリスクマネジメントにおいて、法務面における的確な助言を行っており、また、コーポレートガバナンスにも知見が深く、これからも適切な監督及び経営の健全性確保をすることが期待できると判断し、選任しております。

取締役関常芳氏は、公認会計士の資格を有し、長年にわたり監査業務に携わってきたことから財務会計分野における深い知見を持ち、また内部統制およびコーポレートガバナンス分野においても、上場企業の監査役を務める中で培われた豊富な経験に基づく有用な助言を行っております。今後も当社のガバナンス体制強化への貢献が期待できると判断し、選任しております。

取締役中村真広氏は、創業者の一人として事業をゼロから立ち上げ成長させ、株式上場に導いた実績を有しております。事業開発分野における経験が豊富であることに加え、組織のあるべき姿を描き、組織を活性化させる等、組織開発分野においても深い知見を持つことから、議案審議に際し有用な助言を行っております。今後も当社の営業活動全般における貢献を期待できるものと判断し、選任しております。

取締役片田朋希氏は、これまで他社の代表取締役などを歴任し、企業経営者として高い見識や豊富な経験を有していることに加え、当社の資本業務提携先であるGFA株式会社(現 abc株式会社)の専務取締役であり、提携関係を一層強めるばかりでなく経営の透明性や客観性を高め、ガバナンスに対する的確な提言・助言が期待できると判断し、選任しております。

監査役瀧野章氏は、これまで複数企業の監査役としての経験を重ねており、企業経営に関する多くの知見と豊富な経験を活かし、特に当社のコンプライアンス、企業経営全般に関する助言をいただくとともに、客観的立場で当社のコンプライアンス強化に寄与していただけると判断致しました。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、かかる実績を踏まえ、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものとし、選任しております。

監査役山田徹氏は、弁護士及び弁理士としての経験を有し、法律実務と知的財産権に関する豊富な経験を有していることから、当社の経営に対してもかかる知見からの助言が期待できると判断し、選任しております。

監査役長尾拓真氏は、公認会計士として財務および会計に関する専門的な知識、豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査体制の一層の強化を図るための有用な助言や提言が期待できるものと判断し、選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては会社経営、または監査実務に関する豊富な知識・経験の有無、有価証券上場規程に定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査役会と内部監査部門、会計監査及び内部統制部門との意見交換を行うほか、社外役員による意見交換も行い、部門間で連携を図っております。

また、社外取締役及び社外監査役は、必要があるとき又は適切と考えるときにはいつでも社内取締役及び従業員に対して説明又は社内資料の提出を求めることができるものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は本書提出日現在3名で構成され、3名全員が社外監査役であります。各々が、企業の管理部門での業務経験や、弁護士・公認会計士としての経験が豊富であり、財務、法務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、会計監査人や内部監査担当者と連携し、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

監査役会における具体的な検討内容としては、主要な子会社の業務状況の報告、会計監査人の評価、内部監査報告等を行っております。常勤監査役、社外監査役ともに取締役会に出席し、助言、要望を行っております。

また、常勤監査役は重要会議に出席し助言、提言を行うほか社内の重要な決裁書、会議資料の内容の確認、内部監査部門への内部監査計画の調査及び定期的な意見交換等を行っております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
瀧野 章	14回	14回
山田 徹	14回	14回
長尾 拓真	14回	14回

内部監査の状況

内部監査室は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、監査担当者1名により、計画的な内部監査活動を実施しております。内部監査報告書は代表取締役提出され、取締役会及び監査役会に報告されております。また、被監査部門に対しては、改善事項の指摘及び指導を行い、継続的に改善の進捗状況の報告を義務づけております。また、監査役及び会計監査人との連携を図っております。

内部監査担当者及び監査役は、監査活動の効率化や更なる質的向上のため、相互に連携を深めていると同時に、会計監査人とも情報交換を行うことで監査体制をより強化しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清流監査法人

b. 継続監査機関

1年

c. 業務を執行した公認会計士

加悦 正史

吉田 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名であります。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社の事業内容、会計監査人に必要な専門性、監査品質ならびに独立性を勘案考慮し決定しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には解任又は不再任の決定方針の策定、再任することの適否の決定、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任及び選任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の決議により監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初の株主総会において解任の旨及びその理由を説明いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基準に評価を行っております。当該基準に基づき監査法人の評価を行った結果、会計監査人の専門性、監査品質ならびに独立性において適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第26期（連結・個別） 公認会計士 柴田洋、公認会計士 大滝秀樹

第27期（連結・個別） 清流監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

清流監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

柴田洋（柴田公認会計士事務所）

大瀧秀樹（大瀧公認会計士事務所）

異動の年月日

2025年9月27日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2022年9月29日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である柴田洋氏及び大瀧秀樹氏は、2025年9月下旬開催予定の第26回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。2025年5月に会計監査人より、会計士事務所を法人化したことにより、これまで個人にて受任していた上場会社の会計監査業務を、従来通り個人として受任できなくなった旨の説明を受け、任期満了をもって退任いただくこととし、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に検討した結果、清流監査法人を当社の会計監査人候補者にするものであります。

異動の決定または異動に至った理由および経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	—	20,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	20,500	—

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間数を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しています。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況ならびに報酬等の見積の算出根拠などを確認し検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2018年9月22日開催の第19回定時株主総会において、取締役9名に対し年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として、取締役7名に対し年額50百万円以内と決議しております。また、監査役の報酬等の限度額は、2002年9月20日開催の第3回定時株主総会において、監査役1名に対し年額30百万円以内と決議しているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として、監査役3名に対し年額10百万円以内と決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役5名、監査役3名であります。役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

（取締役）

取締役の報酬等につきましては、現時点では当社事業はまだ成熟しきっていないことや、業績と株価が連動していないなど、業績や株価が連動性をもって成果に現れる段階ではないことから、原則として職責や役位に応じた固定報酬とストック・オプションのみとなっております。

なお、社外取締役ににつきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

当社は、取締役会の決議において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法や決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

基本方針

取締役の報酬等については、現時点では当社事業がまだ成熟しきっていないこと、業績と株価が連動していないなど、業績や株価が連動性をもって成果に表れる段階ではないことから、原則として職責や役位に応じた固定報酬とストック・オプションのみとする。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることを鑑み、原則として固定報酬のみとする。取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る基本方針については、取締役会にて、株主総会決議の範囲内において決定する。

個人別の報酬等の内容及び額の決定に関する方針

当社取締役の固定報酬は月例の固定報酬とし、株主総会にて決議された金額の範囲内で、役職区分や成果等に応じて決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

決定機関は取締役会決議に基づき代表取締役社長杉浦元が委任をうけるものとし、代表取締役が決定する。その権限の内容は具体的な各取締役の報酬の額を決定する。この権限を委任した理由は当社の業績及び財政状況を勘案し各取締役の担当部門の実績等を踏まえた評価、検討を行うには代表取締役が適任であると判断したためであり、取締役会は当該権限が適切に行使されるよう必要に応じて原案を審議できるものとする。

非金銭報酬等に関する決定に関する方針

取締役に対して、中長期的な企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、以下の決定方針に従い、「株式報酬」としてストック・オプション（新株予約権）を付与する。各取締役にストック・オプションを付与する時期及びその個数は、株主総会において基本報酬及び役員賞与と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績を総合的に考慮のうえ取締役会において決定する。

なお、具体的な取締役の報酬の決定につきましては、2026年9月26日の取締役会にて決定しております。ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬は2023年7月20日の取締役会において、取締役1名に対しストック・オプションを付与することを決議しております。

（監査役）

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、2026年9月26日に行われた監査役会にて監査役の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	13,050	13,050	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	19,550	19,550	-	-	-	8

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の値上がりによる利益または株式の配当による利益を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引先との取引関係強化等を目的とした株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について、当該株式が安定的な取引関係の構築、業務提携関係の構築や維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り保有していく方針です。また、個別の保有株式については、取締役会において株式を保有する企業の財務及び経営状況等を確認し、保有の妥当性について検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	43,278
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

経営方針・経営戦略に関連付けた人材戦略

当社グループは、「社会のウェルビーイング向上のため、世界中の「ありがとう」の物語を蓄積し、可視化する」ことをパーパスに掲げています。「問い」から始まり「ありがとう」が生まれるコミュニケーションの習慣化と、生まれた「ありがとう」の可視化による、組織やコミュニティ内の関係性向上と労働生産性を高めるソリューションを提供しており、当社グループにおける人材戦略については、下記を重点施策として取り組んでおります。

・事業をけん引するリーダー・専門人材の獲得と育成

事業成長をけん引するリーダー候補者の採用を行い、人事部門と各部門が密接に連携したオンボーディングを実施することで、入社後の早期戦略化を図っております。中長期的に将来の事業成長を実現するため、専門領域の人材の育成にも積極的に取り組んでおります。また、当社グループは執行役員制度を導入しており、意思決定機能および業務分担の最適化と、業務執行における権限委譲を推進しております。

・柔軟性の高い働き方制度の運用

就業場所や形式にとらわれず、成果にコミットできる環境を整えております。具体的にはフレックスタイム制、リモートワークの活用を実施しております。

・コンプライアンス

定期的に全役職員に対してコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

従業員の給与その他給付の額及び内容の決定に関する方針

人材の成果や貢献に対して正当に報い、持続的な成長を実現するため、下記の評価制度を実施しております。

・評価制度

等級ごとに期待される役割と給与水準を明確にしております。目標管理制度を採用しており、全社目標に沿った部署目標を達成すべく、一人一人が目標を設定しています。目標に対しては定期的に直属の上席者と進捗を確認し、半期ごとに達成度の振り返りを行っております。達成度の申告に基づき、上席者及び複数の執行役員で構成される評価会議により、多角的かつ公正な評価を実施しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラットフォーム事業	15 (2)
全社(共通)	3 (-)
合計	18 (2)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
16 (2)	40.5	7年10ヶ月	6,503,495	5.8

セグメントの名称	従業員数(人)
プラットフォーム事業	13 (2)
全社(共通)	3 (-)
合計	16 (2)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社グループは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、清流監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	542,309	442,920
売掛金	16,132	30,251
前払費用	11,099	8,203
未収消費税等	-	8,934
その他	10,546	13,053
貸倒引当金	-	7,437
流動資産合計	580,087	495,925
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	1,281	2,024
減価償却累計額	1,281	1,309
工具、器具及び備品（純額）	0	715
その他	-	243
有形固定資産合計	0	959
無形固定資産		
ソフトウェア	2,672	2,532
のれん	73,820	42,609
その他	0	1,430
無形固定資産合計	76,492	46,571
投資その他の資産		
投資有価証券	42,937	44,685
差入保証金	712	1,152
長期貸付金	60,987	1,046
破産更生債権等	¹ 4,933,032	¹ 4,933,032
長期未収入金	115,789	123,327
長期前払費用	-	173
繰延税金資産	8,245	4,529
貸倒引当金	¹ 4,092,954	¹ 4,040,491
投資その他の資産合計	1,068,751	1,067,455
固定資産合計	1,145,243	1,114,985
資産合計	1,725,331	1,610,911

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,414	8,833
未払金及び未払費用	² 220,068	² 233,476
未払法人税等	10,030	7,017
前受金	67,125	51,983
仮受金	¹ 1,017,058	¹ 1,019,875
その他	7,116	8,367
流動負債合計	1,324,813	1,329,554
固定負債		
長期借入金	-	12,481
長期前受金	28,000	-
固定負債合計	28,000	12,481
負債合計	1,352,813	1,342,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,922	269,720
資本剰余金	1,994,993	2,133,028
利益剰余金	1,808,903	2,167,660
自己株式	85	85
株主資本合計	336,927	235,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	932
為替換算調整勘定	11,018	11,053
その他の包括利益累計額合計	11,027	10,121
新株予約権	46,618	43,992
純資産合計	372,517	268,876
負債純資産合計	1,725,331	1,610,911

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	234,701	270,795
売上原価	131,080	122,491
売上総利益	103,621	148,303
販売費及び一般管理費	¹ 218,363	¹ 350,982
営業損失 ()	114,741	202,678
営業外収益		
受取利息	100	1,085
為替差益	-	279
未払配当金除斥益	2,725	-
雑収入	3,024	136
営業外収益合計	5,849	1,501
営業外費用		
支払手数料	2,922	-
支払報酬	46,977	7,539
為替差損	267	-
雑損失	1,201	265
営業外費用合計	51,368	7,804
経常損失 ()	160,260	208,981
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,509
和解金収入	² 29,500	² -
特別利益合計	29,500	2,509
特別損失		
減損損失	³ -	³ 147,213
関係会社清算損失引当金繰入額	1,327	-
関係会社清算損	⁴ 10,218	⁴ -
特別損失合計	11,545	147,213
税金等調整前当期純損失 ()	142,306	353,686
法人税、住民税及び事業税	1,252	1,353
法人税等調整額	8,245	3,716
法人税等合計	6,993	5,070
当期純損失 ()	135,312	358,756
非支配株主に帰属する当期純損失 ()	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失 ()	135,312	358,756

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純損失 ()	135,312	358,756
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	871	941
為替換算調整勘定	18,967	35
その他の包括利益合計	¹ 18,095	¹ 906
包括利益	117,216	357,849
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	117,216	357,849
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	10,000	1,854,070	1,673,591	85	190,394	862	29,986	29,123
当期変動額								
新株の発行	99,997	99,997			199,995			
新株の発行（新株予約権の行使）	40,925	40,925			81,850			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			135,312		135,312			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						871	18,967	18,095
当期変動額合計	140,922	140,922	135,312	-	146,533	871	18,967	18,095
当期末残高	150,922	1,994,993	1,808,903	85	336,927	9	11,018	11,027

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	24,620	185,891
当期変動額		
新株の発行		199,995
新株の発行（新株予約権の行使）		81,850
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		135,312
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,997	40,093
当期変動額合計	21,997	186,626
当期末残高	46,618	372,517

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	150,922	1,994,993	1,808,903	85	336,927	9	11,018	11,027
当期変動額								
新株の発行	-	19,237			19,237			
新株の発行（新株予約権の行使）	118,798	118,798			237,596			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			358,756		358,756			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						941	35	906
当期変動額合計	118,798	138,035	358,756	-	101,922	941	35	906
当期末残高	269,720	2,133,028	2,167,660	85	235,004	932	11,053	10,121

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	46,618	372,517
当期変動額		
新株の発行		19,237
新株の発行（新株予約権の行使）		237,596
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		358,756
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,625	1,718
当期変動額合計	2,625	103,641
当期末残高	43,992	268,876

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	142,306	353,686
減価償却費	1,454	1,555
のれん償却額	11,123	16,032
減損損失	-	147,213
株式報酬費用	16,036	1,751
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	1,136
受取利息	100	1,085
為替差損益（ は益）	15	279
未払配当金除斥益	2,725	-
新株予約権戻入益	-	2,509
関係会社清算損益（ は益）	10,218	-
和解金収入	29,500	-
売上債権の増減額（ は増加）	4,639	400
前払費用の増減額（ は増加）	26,940	2,896
仕入債務の増減額（ は減少）	2,684	1,024
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	1,092	10,749
未払又は未収消費税等の増減額	13,869	9,946
前受金の増減額（ は減少）	58,952	17,120
預り金の増減額（ は減少）	2,105	1,458
長期前受金の増減額（ は減少）	28,000	28,000
その他	33,630	1,972
小計	36,131	230,153
利息の受取額	100	1,085
和解金の受取額	29,500	-
法人税等の支払額	1,267	4,484
法人税等の還付額	-	336
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,464	233,217

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		-		522
無形固定資産の取得による支出		-		85,728
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	89,091	2	25,936
差入保証金の回収による収入		6,105		240
投資活動によるキャッシュ・フロー		82,985		111,947
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		281,202		235,728
新株予約権の発行による収入		6,605		-
配当金の支払額		7		-
財務活動によるキャッシュ・フロー		287,800		235,728
現金及び現金同等物に係る換算差額		21		29
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		269,257		109,465
現金及び現金同等物の期首残高		273,052		542,309
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	2	-	2	10,075
現金及び現金同等物の期末残高	1	542,309	1	442,920

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2020年6月期以降営業損失の状況が継続しており、2021年6月期以降については親会社株主に帰属する当期純損失を継続して計上している状況にあります。当連結会計年度では、営業損失202百万円、経常損失208百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失358百万円を計上しました。

また当連結会計年度末の現金及び預金残高は442百万円であり、純資産残高は268百万円（自己資本比率14.0％）の状況で、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が継続しております。

当該状況を解消するために、当社グループは、下記の通り収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

収益構造の改善

事業成長の確実性が高い分野へ経営リソースを再配分することで、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上を図ってまいります。また、コスト削減に取り組む一方で、収益構造の立て直しのため先行投資的な活動を推進してまいります。

M&Aの実施による収益構造の改善

2024年7月に株式会社オープンサイトの全株式を取得し、2025年10月には株式会社メディアリメイクの全株式を取得しました。2026年6月には、株式交換によりJINEN株式会社の全株式を取得しました。連結子会社の収益力とグループシナジーによる親会社の収益力改善を進め、早期の黒字化を図ってまいります。

財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び成長資金の確保と維持に向け、コスト削減の徹底と子会社の解散・清算を進めてまいりました。今後もグループ内の資金を最大限に有効活用していくとともに、直接金融市場及び間接金融市場から資金調達を検討してまいります。

このように継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況にありますが、当連結会計年度の連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当連結会計年度の連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社名

株式会社オープンサイト

株式会社メディアリメイク

JINEN株式会社

OKfinc LTD.

OK FUND L.P.

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社メディアリメイクとJINEN株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社アップライツ、株式会社アップドリーム、株式会社OMTY

(連結の範囲から除いた理由)

当社は、2021年12月より、OK FUND L.P.(以下、「OK FUND」といいます。)を通じて株式会社アップライツの株式を51.9%保有しており、2022年6月期までは、当社がアップライツグループの意思決定機関を支配し、アップライツグループを連結子会社として連結対象に含め、グループの一員として経営を実施してきておりました。

一方、2022年8月29日に株式会社アップライツより、同社が同月28日に開催した臨時株主総会において、当社の子会社であるOK FUNDが保有するアップライツ株式の全部について、自己株式取得を行うことを決議し、同日実行した旨の通知を受領いたしました。これに対し、当社は同月30日付で反対意見を表明しております。

監査・保証実務委員会実務指針第88号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の留意点についてのQ & A」(平成24年3月22日最終改正)のQ1によれば、連結財務諸表における子会社等の範囲の決定については、「(前略)他の会社等の意思決定機関を支配しているかどうかについては、(中略)支配力基準に関する包括的かつ一般的な規定に照らして子会社となる要件を形式的に満たしていても、実質的に支配していないことが明らかである場合には、子会社に該当しない(後略)」とされています。

また、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成25年9月13日最終改正)の14項(2)において、子会社のうち、連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業は、連結の範囲に含めないとされています。

この点、2023年6月期第1四半期連結会計期間において、アップライツグループを実質的に支配できていないことが明らかであり、形式的基準のみで子会社として連結してしまうことは、当社の現状や現経営体制の下での経営実態を適切に反映できないこととなり、投資家の判断を著しく誤らせる可能性が高いことから、当該期間の当社連結業績にアップライツグループの業績を含めないことが、当社グループの経営実態を適正に報告することに資すると判断し、アップライツグループを2023年6月期第1四半期連結会計期間以降、当社の連結範囲に含めないことといたしました。

株式会社OKGAIA

(連結の範囲から除いた理由)

小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法適用関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

株式会社アップライツ、株式会社アップドリーム、株式会社OMTY

(持分法を適用しない理由)

当社がアップライツグループの意思決定機関を支配していないことが明らかであり、持分法を適用することにより、投資家の判断を著しく誤らせる可能性が高いことから、持分法の適用範囲から除外しております。

株式会社OKGAIA

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社オープンサイト、OKfinc LTD.及びOK FUND L.P.の決算日は12月31日、株式会社メディアリメイクの決算日は8月31日のため、6月30日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

法人サービス

法人サービスでは主にOKWAVE Plus、GRATICAのサービスを提供しております。当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しており、そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

広告

広告については、自社で運営するメディアに顧客である広告配信業者等の広告もしくは、広告主に関する記事広告を掲載しております。広告配信業者の広告は、主に成果報酬型広告であり、インプレッション、ビュー、クリックなど、顧客と合意した成果が得られた時点で収益を認識しております。また、記事広告は各広告主との契約に基づき、広告掲載完了時もしくは広告掲載期間にわたって収益を認識しております。

マッチングサービス

マッチングサービスについては、当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しており、そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

す。

スクールサービス

スクールサービスについては、当社の履行義務は顧客が受講契約期間中にいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しており、そのため受講料を受講契約期間にわたって収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により１年以内に取引対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（20年以内）を見積もり、均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1 非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券のうち、非上場株式	42,937	44,685

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損する方針としております。

また、投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

2 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(千円)

貸倒引当金	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産	-	7,437
投資その他の資産	4,092,954	4,040,491

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、債権管理を定めた社内規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を必要に応じ把握しております。相手先の財政状態が悪化した場合や滞留債権が増加した場合、翌連結会計年度以降の貸倒引当金に影響を与える可能性があります。

3 ソフトウェアの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア仮勘定(注)	-	1,430
減損損失	-	85,528

(注) 無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア仮勘定は、開発中のサービス提供のための自社利用ソフトウェアであり、リリース後の収益計画に基づき、資産性を検討し、将来に収益を獲得することが確実と認められる場合に資産計上しております。

管理会計上の事業区分を最小の単位としてグルーピングを行い、事業から生じる損益が継続してマイナスとなっている等の場合に減損の兆候を認識しております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、ソフトウェア仮勘定について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、事業環境や市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降のソフトウェアの金額に影響を与える可能性があります。

4 のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	73,820	42,609
減損損失	-	61,685

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり識別可能な資産および負債の企業結合日時点の時価と取得価額との差額で計上しております。なお、JINEN株式会社の取得によるのれんは、当連結会計年度末時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額で会計処理を行っております。

対象会社ごとに株式取得時に見込んだ事業計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合には減損の判定を行うこととしており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、株式会社オープンサイトにかかるのれんについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、事業環境や市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降ののれんの金額に影響を与える可能性があります。

また、企業結合にかかる暫定的な会計処理が完了し、取得原価の配分が行われた場合には、のれんの計上額が変動する可能性があります。

5 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	8,245	4,529

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性について、過去の税務上の欠損金の発生状況及び将来の課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が将来課税所得の見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものがあります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 破産更生債権等、貸倒引当金及び仮受金

前連結会計年度(2025年6月30日)

当社は2022年6月期に調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していたRaging Bull合同会社から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。但し、2022年6月期第3四半期連結会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金が無かった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

なお、当社が2023年3月20日付で「債務者Raging Bull合同会社についての破産手続を開始するとの決定を求める」申立てを東京地裁に行ったことにより、当該取引先は同年5月10日に破産手続開始決定を受け、2025年6月24日に第5回債権者集会が開催されております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

当社は2022年6月期に調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していたRaging Bull合同会社から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。但し、2022年6月期第3四半期連結会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金が無かった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

なお、当社が2023年3月20日付で「債務者Raging Bull合同会社についての破産手続を開始するとの決定を求める」申立てを東京地裁に行ったことにより、当該取引先は同年5月10日に破産手続開始決定を受け、2026年7月7日に第7回債権者集会が開催されております。

2 未払金及び未払費用

前連結会計年度(2025年6月30日)

未払金及び未払費用のうち、179,461千円は連結子会社であるOK FUNDの業務執行組合員であるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedに対する運営費などによる支払報酬・手数料にかかる未払金であります。なお、当社は2022年9月13日開催の取締役会において、OK FUNDの清算を決議していることから、2023年6月期第1四半期連結会計期間までの運営費等にかかる未払金を計上しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

未払金及び未払費用のうち、179,461千円は連結子会社であるOK FUNDの業務執行組合員であるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedに対する運営費などによる支払報酬・手数料にかかる未払金であります。なお、当社は2022年9月13日開催の取締役会において、OK FUNDの清算を決議していることから、2023年6月期第1四半期連結会計期間までの運営費等にかかる未払金を計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
役員報酬	29,400千円	44,900千円
給与手当	36,924千円	59,929千円
支払報酬・手数料	47,630千円	72,203千円
地代家賃	5,886千円	8,931千円
広告宣伝費	4,527千円	14,147千円
業務委託費	22,082千円	46,919千円

2 和解金収入

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

Raging Bull合同会社に対する投資資金の回収不能の件について、前連結会計年度に当社の元監査役と合意した解決金の分割弁済によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

該当事項はありません。

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
-	-	のれん	61,685
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	84,298
愛知県名古屋市	事業用資産	ソフトウェア	1,230

減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、今後事業の用に供する予定がなくなったソフトウェアおよび、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている事業にかかるソフトウェア仮勘定について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため零としております。

また、のれんについては、子会社である株式会社オープンサイトにおいて当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

4 関係会社清算損

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

連結子会社であったOKWAVE USA, Corporationの清算完了に伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	871千円	941千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	871千円	941千円
法人税等及び税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	871千円	941千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	18,967千円	35千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	18,967千円	35千円
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	18,967千円	35千円
その他の包括利益合計	18,095千円	906千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	40,729,104	5,305,700	—	46,034,804
自己株式				
普通株式(株)	86	—	—	86

(変動事由の概要)

新株の発行

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当に伴う新株の発行による増加 3,773,500株

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 1,532,200株

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第24回新株予約権	普通株式	—	15,726,500	1,532,200	14,194,300	40,656
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,961
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	15,726,500	1,532,200	14,194,300	46,618

(注) 第24回新株予約権の増加は新株予約権の発行によるものであり、減少は権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	46,034,804	5,217,200	—	51,252,004
自己株式				
普通株式(株)	86	—	—	86

(変動事由の概要)

新株の発行

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式交換に伴う新株の発行による増加

769,500株

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加

4,447,700株

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第24回新株予約権	普通株式	14,194,300	—	4,447,700	9,746,600	39,895
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	4,097
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	14,194,300	—	4,447,700	9,746,600	43,992

(注) 第24回新株予約権の増加は新株予約権の発行によるものであり、減少は権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
現金及び預金	542,309千円	442,920千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	542,309千円	442,920千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

株式の取得により新たに株式会社オープンサイトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	17,053千円
固定資産	4,755千円
のれん	84,943千円
流動負債	10,952千円
株式の取得価額	95,800千円
現金及び現金同等物	6,708千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	89,091千円

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

株式の取得により新たに株式会社メディアリメイクを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	32,438千円
固定資産	454千円
のれん	25,985千円
流動負債	3,878千円
株式の取得価額	55,000千円
現金及び現金同等物	29,063千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	25,936千円

株式の取得により新たにJINEN株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	16,025千円
固定資産	4,437千円
のれん	20,521千円
流動負債	9,266千円
固定負債	12,481千円
株式の取得価額	19,237千円
現金及び現金同等物	10,075千円
株式交換による当社の発行価額	19,237千円
差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額	10,075千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な資金を自己資金または株式発行による資金調達及び借入金により賄っており、余剰資金は主に安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規程に従い、経理担当部門が取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。一部の顧客については、取引の対価を履行義務の充足前に受領し、契約負債として認識しております。

投資有価証券である株式は、発行体の信用リスクに晒されております。株式は、主に業務上の関係を有する企業のものであり、定期的に発行体企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に建物の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等については、相手先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金融機関からの借入により調達しております。固定金利であるため、金利の変動リスクには晒されておりませんが、定期的に金利の動向を把握し、金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注１）を参照ください）。

前連結会計年度(2025年6月30日)

項 目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	712	712	—
(2) 長期未収入金 貸倒引当金(2)	115,789 115,789		
(3) 長期貸付金 貸倒引当金(2)	— 60,987 60,987	—	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(2)	— 4,933,032 3,916,117	—	—
	1,016,914	1,016,914	—
資産計	1,017,626	1,017,626	—

- (1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払費用、仮受金については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

項 目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	1,152	1,116	36
(2) 長期未収入金 貸倒引当金(2)	123,327 123,327		
(3) 長期貸付金 貸倒引当金(2)	— 1,046 1,046	—	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(2)	— 4,933,032 3,916,117	—	—
	1,016,914	1,016,914	—
資産計	1,018,067	1,018,031	36
(5) 長期借入金	12,481	12,084	396
負債計	12,481	12,084	396

- (1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払費用、仮受金については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	2025年6月30日	2026年6月30日
非上場株式	42,937	44,685

上記については、市場価格のない株式等であるため、上表に含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
現金及び預金	542,309	—	—
売掛金	16,132	—	—
差入保証金	712	—	—
合計	712	—	—

() 長期未収入金115,789千円、長期貸付金60,987千円及び破産更生債権等4,933,032千円については、償還予定額が見込めないため記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
現金及び預金	442,920	—	—
売掛金	30,251	—	—
差入保証金	722	—	430
合計	722	—	430

() 長期未収入金123,327千円、長期貸付金1,046千円及び破産更生債権等4,933,032千円については、償還予定額が見込めないため記載を省略しております。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超(千 円)
長期借入金	2,496	2,496	2,496	2,496	1,752	745

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	712	—	712
破産更生債権等	—	—	1,016,914	1,016,914

当連結会計年度(2026年6月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	1,116	—	1,116
破産更生債権等	—	—	1,016,914	1,016,914
長期借入金	—	12,084	—	12,084

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額により算定しており、レベル3の時価に分類しております。なお、貸倒引当金控除後の破産更生債権等の帳簿価額は、債務整理による債権額の確定のタイミングで仮受金1,016,914千円と相殺される予定であります。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額42,937千円)については、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額44,685千円)については、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
株式報酬費用(販売費及び一般管理費)	16,036千円	1,751千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
新株予約権戻入益	-	2,509千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	第22回新株予約権	第23回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストック・オプション数(注)1	当社普通株式2,205,000	当社普通株式 365,000
付与日	2023年8月7日	2023年8月7日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めていません	定めていません
権利行使期間	2025年8月1日から 2028年7月31日まで	2023年9月4日から 2026年6月30日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 「第4 提出会社の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りです。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ア)ストック・オプションの数

	第22回新株予約権	第23回新株予約権
権利確定前(株)		
期首	1,372,500	365,000
付与	-	-
失効	-	365,000
権利確定	1,372,500	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	1,372,500	-
権利行使	-	-
失効	70,000	-
未行使残	1,302,500	-

(イ)単価情報

	第22回新株予約権	第23回新株予約権
権利行使価格	49円	55円
行使時平均株価	-	-
公正な評価単価(付与日)	30.63円	1.01円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	87千円	59千円
減損損失	3,218千円	29,565千円
投資有価証券評価損	74,194千円	69,022千円
貸倒引当金	799,563千円	1,268,380千円
税務上売上認識額	50,820千円	47,280千円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,961,844千円	1,361,099千円
その他	3,046千円	1,546千円
繰延税金資産小計	2,892,774千円	2,776,954千円
繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,953,599千円	1,356,570千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	930,929千円	1,415,855千円
評価性引当額小計 (注) 1	2,884,529千円	2,772,425千円
繰延税金資産合計	8,245千円	4,529千円
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産(負債)の純額	8,245千円	4,529千円

(注) 1 評価性引当額が112,103千円減少しております。この主な要因は、税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額の減少及び貸倒引当金にかかる評価性引当額の増加によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	2,691	2,691	2,756	107	—	1,953,599	1,961,844
評価性引当額	—	—	—	—	—	1,953,599	1,953,599
繰延税金資産	2,691	2,691	2,756	107	—	—	8,245

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	—	3,779	750	—	—	1,356,570	1,361,099
評価性引当額	—	—	—	—	—	1,356,570	1,356,570
繰延税金資産	—	3,779	750	—	—	—	4,529

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年10月1日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社メディアリメイクの全株式を取得して子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、全株式を取得しました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の概要

被取得企業の名称：株式会社メディアリメイク

事業の内容：オンラインスクール事業

企業結合を行った主な理由

株式会社メディアリメイクは、SNSを起点としたオンラインスクール事業やインフルエンサープロモーション事業を展開している企業です。

一方、当社では、お互いに助け合いサポートし合う（互助）プラットフォームであるQ&A形式のコミュニティサイト「OKWAVE」の運営や、企業向けに従業員間で「感謝の気持ち」を伝え合えるデジタルサンクスカードサービス「GRATICA」の提供を行っております。また、2025年8月14日付開示「中期経営計画説明資料」に記載のとおり、スクール領域や人材マッチング領域へのサービス展開を検討しておりました。

そこで、スクール領域における本格的なサービス展開の足掛かりとすべく、総会員数300名以上を抱えるSNS×コーチングのハイブリッド型スクールを運営する株式会社メディアリメイクの株式を取得することといたしました。SNS運用人材の育成に加えて、新たな領域のスクールの展開や、当社メディアを活用した受講生の獲得などを予定しております。スクール領域のサービスを通じて、個人のキャリアと人生を支援することで、当社が中長期的に目指す「世界中の“ありがとう”の物語を蓄積し可視化する」世界の実現を目指してまいります。

企業結合日

2025年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年6月30日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	55,000千円
取得原価		55,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 12,600千円

(5)企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

条件付取得対価の内容

今後3年間にわたり、株式譲渡契約に定めた条件が成立した場合、最大60,000千円を追加の対価として支払う契約を締結しております。

今後の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正処理する方針です。

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

25,985千円

のれんは、中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行ってありましたが、連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。

発生要因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	32,438千円
固定資産	454千円
資産合計	32,892千円
流動負債	3,878千円
固定負債	- 千円
負債合計	3,878千円

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、JINEN株式会社を簡易株式交換により完全子会社化することについて決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の概要

被取得企業の名称：JINEN株式会社

事業の内容：コミュニティ形成支援事業

企業結合を行った主な理由

JINEN株式会社は、企業・自治体等にコミュニティ形成コンサルティング、コミュニティマネジメント支援、人材育成研修およびAI活用支援を展開している企業です。

一方、当社では、お互いに助け合いサポートし合う（互助）プラットフォームであるQ&A形式のコミュニティサイト「OKWAVE」の運営や、企業向けに従業員間で「感謝の気持ち」を伝え合えるデジタルサンクスカードサービス「GRATICA」の提供を行っております。また、今後の新たな収益モデルの構築を図るべく、コミュニティの設計・運営・定量評価に関する専門性の強化を重要な経営課題と認識しておりました。

そこで、JINEN株式会社が有するコミュニティの形成から成長に至るまでを支援する実践的ノウハウと、当社の持つOKWAVEにおける関係性データ、GRATICAにおける感謝行動データと統合することにより、「コミュニティの設計・運営・分析・収益化」を一気通貫で提供する事業基盤を構築すべく、JINEN株式会社を完全子会社にすることといたしました。

これにより、当社グループは単なるツールやサービスの提供者にとどまらず、企業・自治体・個人を横断するコミュニティの基盤を構築し、孤独・孤立の解消とウェルビーイングの向上という社会課題の解決に貢献するとともに、当社グループの中長期的な成長を加速し、企業価値の向上を実現してまいります。

企業結合日

2026年6月30日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、JINEN株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換です。

当社は会社法第798条第2項の規定に基づき、株主総会を必要としない簡易株式交換の手続きにより行いました。なお、本株式交換契約は、2026年5月14日開催のJINEN株式会社の臨時株主総会において承認されています。

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が株式を対価として全株式を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年6月30日を取得日としており、被取得企業の貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式交換により交付する当社の普通株式の時価	19,237千円
取得原価		19,237千円

(4)本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	JINEN株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	76.95	1
本株式交換により交付する株式数	当社株式：769,500株	

(5)株式交換比率の算定方法

当社は、公平性・妥当性を確保するため、当社並びにJINEN株式会社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼をしました。両社は、算定結果を参考に交換比率を慎重に検討し、協議・交渉を行った結果、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないと判断いたしました。

(6)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 9,051千円

(7)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

20,521千円

のれんの金額は、連結会計年度末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生要因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(8)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	16,025千円
固定資産	4,437千円
資産合計	20,463千円
流動負債	9,266千円
固定負債	12,481千円
負債合計	21,747千円

(資産除去債務関係)

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当連結会計年度末における金額的重要性が乏しいため、資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
法人サービス	125,110	125,501
広告	52,356	56,906
マッチングサービス	57,230	49,962
オンラインスクールサービス	—	38,425
DAVIA	4	—
顧客との契約から生じる収益	234,701	270,795
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	234,701	270,795

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 地域ごとの情報

売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
234,697	4	—	234,701

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
テレコムクレジット株式会社	38,343	プラットフォーム事業

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 地域ごとの情報

売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
270,795	—	—	270,795

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
abc株式会社	51,100	プラットフォーム事業
テレコムクレジット株式会社	32,079	プラットフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
重要な子 会社の役 員が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	EMZ ASIA Holdings Co., Limited (注1)	香港	15 (千HKD)	日本企業の海外進 出支援、海外不動 産投資アドバイス	-	OK FUND L.P. の業務執行組 合員	-	-	未払金	179,461

(注1) 子会社であるOK FUND L.P.の業務執行組合理員であるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedの代表である佐久間将司氏が議決権の過半数を所有する会社であります。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
重要な子 会社の役 員が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	EMZ ASIA Holdings Co., Limited (注1)	香港	15 (千HKD)	日本企業の海外進 出支援、海外不動 産投資アドバイス	-	OK FUND L.P. の業務執行組 合員	-	-	未払金	179,461

(注1) 子会社であるOK FUND L.P.の業務執行組合理員であるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedの代表である佐久間将司氏が議決権の過半数を所有する会社であります。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	7円08銭	4円39銭
1 株当たり当期純損失額 ()	3円28銭	7円16銭

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	372,517	268,876
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	46,618	43,992
(うち新株予約権)	46,618	43,992
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	325,899	224,883
期末の普通株式の数(株)	46,034,804	51,252,004
期末の普通株式の自己株式数(株)	86	86
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	46,034,718	51,251,918

2 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	135,312	358,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	135,312	358,756
期中平均株式数(株)	41,301,825	50,118,962

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金	—	12,481	1.57	2030年～2032年

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,496	2,496	2,496	1,752

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	134,751	270,795
税金等調整前中間(当期)純損失金額() (千円)	84,705	353,686
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失金額() (千円)	89,701	358,756
1株当たり中間(当期)純損失金額() (円)	1.80	7.16

株主からの提訴請求について

Raging Bull合同会社との債務不履行取引に関して、2022年10月20日付で個人株主の杉浦 元氏から当社の代表取締役宛てに旧監査役に対する訴えの提訴請求がなされ、また同株主から当社監査役宛てに旧取締役に対する訴えの提訴請求がされております。

当社では、2022年12月16日に開示いたしました「株主からの提訴請求に対する対応について」のとおり、訴訟提起を行う場合において見込まれる多額の費用の支出の必要及びその時期、ならびにゴーイングコンサーンとしての当社の経営資源の状況等をふまえると、提訴請求の受領より60日以内の段階という期間内に提訴をすることについてはやむを得ず控えざるを得ないものと判断いたしました。

2023年3月28日付で個人株主の杉浦元氏から当社元代表取締役、当社元取締役および当社元監査役計6名に対して損害賠償を請求する株主代表訴訟が東京地方裁判所に提起されました。これについて、当社は2023年12月14日開催の取締役会にて、同訴訟に共同訴訟参加することを決定し、その旨の申出を東京地方裁判所に行いました。当社の被った損害の可及的な回復に努める意向であります。なお、前連結会計年度において、当社元監査役3名とは和解合意が成立しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	507,187	348,299
売掛金	11,323	11,530
前払費用	10,476	7,757
未収入金	1 2,043	1 2,456
未収消費税等	-	8,934
その他	1 11,797	1 12,616
流動資産合計	542,828	391,595
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	1,281	1,281
減価償却累計額	1,281	1,281
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	42,336	43,278
関係会社株式	101,378	138,644
長期貸付金	60,000	-
破産更生債権等	2 4,933,032	2 4,933,032
長期未収入金	53,870	53,870
貸倒引当金	2 4,029,987	2 3,969,987
投資その他の資産合計	1,160,629	1,198,837
固定資産合計	1,160,629	1,198,837
資産合計	1,703,457	1,590,432

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,131	4,105
未払金及び未払費用	38,905	45,222
未払法人税等	9,939	6,788
前受金	63,598	40,627
仮受金	² 1,017,058	² 1,017,076
関係会社事業損失引当金	178,295	178,295
その他	4,157	2,076
流動負債合計	1,315,086	1,294,193
固定負債		
長期前受金	28,000	-
固定負債合計	28,000	-
負債合計	1,343,086	1,294,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,922	269,720
資本剰余金		
資本準備金	1,559,697	1,697,732
その他資本剰余金	381,959	381,959
資本剰余金合計	1,941,657	2,079,692
利益剰余金		
利益準備金	2,268	2,268
その他利益剰余金	1,781,000	2,100,283
繰越利益剰余金	1,781,000	2,100,283
利益剰余金合計	1,778,732	2,098,014
自己株式	85	85
株主資本合計	313,762	251,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	932
評価・換算差額等合計	9	932
新株予約権	46,618	43,992
純資産合計	360,371	296,239
負債純資産合計	1,703,457	1,590,432

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	177,467	182,408
売上原価	121,327	110,471
売上総利益	56,139	71,936
販売費及び一般管理費	1 180,108	1 254,570
営業損失()	123,969	182,633
営業外収益		
受取利息	91	961
業務受託料	2 7,800	2 11,400
為替差益	-	184
未払配当金除斥益	2,725	-
貸倒引当金戻入額	2 1,153	-
雑収入	3,023	118
営業外収益合計	14,792	12,664
営業外費用		
支払手数料	2,922	265
支払報酬	46,977	7,539
為替差損	417	-
営業外費用合計	50,316	7,804
経常損失()	159,492	177,773
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,509
関係会社清算損失引当金戻入益	3,486	-
和解金収入	3 29,500	3 -
特別利益合計	32,986	2,509
特別損失		
減損損失	4 -	4 84,298
関係会社株式評価損	5 -	5 58,622
特別損失合計	-	142,920
税引前当期純損失()	126,506	318,185
法人税、住民税及び事業税	963	1,097
法人税等合計	963	1,097
当期純損失()	127,470	319,282

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
区分	注 記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		—			
労務費		58,401	49.2	55,408	51.9
経費		60,231	50.8	51,436	48.1
当期総製造費用		118,633	100.0	106,845	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		—	
合計		118,633		106,845	
期末仕掛品棚卸高		—		—	
合計		118,633		106,845	
期首商品棚卸高		—		—	
商品仕入高		2,694		3,626	
合計		121,327		110,471	
期末商品棚卸高		—		—	
当期売上原価		121,327		110,471	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注費	19,690	13,863
運用費	37,206	34,494
保守費	3,335	3,078

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	1,418,774	381,959	1,800,734	2,268	1,653,530	1,651,262	85	159,386
当期変動額									
新株の発行	99,997	99,997		99,997					199,995
新株の発行（新株予約権の行使）	40,925	40,925		40,925					81,850
当期純損失（ ）						127,470	127,470		127,470
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	140,922	140,922	-	140,922	-	127,470	127,470	-	154,375
当期末残高	150,922	1,559,697	381,959	1,941,657	2,268	1,781,000	1,778,732	85	313,762

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	862	862	24,620	184,869
当期変動額				
新株の発行				199,995
新株の発行（新株予約権の行使）				81,850
当期純損失（ ）				127,470
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	871	871	21,997	21,126
当期変動額合計	871	871	21,997	175,501
当期末残高	9	9	46,618	360,371

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	150,922	1,559,697	381,959	1,941,657	2,268	1,781,000	1,778,732	85	313,762
当期変動額									
新株の発行		19,237		19,237					19,237
新株の発行（新株予約権の行使）	118,798	118,798		118,798					237,596
当期純損失（ ）						319,282	319,282		319,282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	118,798	138,035	-	138,035	-	319,282	319,282	-	62,448
当期末残高	269,720	1,697,732	381,959	2,079,692	2,268	2,100,283	2,098,014	85	251,313

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9	9	46,618	360,371
当期変動額				
新株の発行				19,237
新株の発行（新株予約権の行使）				237,596
当期純損失（ ）				319,282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	941	941	2,625	1,683
当期変動額合計	941	941	2,625	64,132
当期末残高	932	932	43,992	296,239

（注）当事業年度の「新株の発行」は株式交換によるものです。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、2020年6月期以降営業損失の状況が継続しており、2021年6月期以降については当期純損失を継続して計上している状況にあります。当事業年度では、営業損失182百万円、経常損失177百万円及び当期純損失319百万円を計上しました。

また当事業年度末の現金及び預金残高は348百万円であり、純資産残高は296百万円（自己資本比率15.9%）の状況で、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が継続しております。

当該状況を解消するために、当社は、下記の通り収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

収益構造の改善

事業成長の確実性が高い分野へ経営リソースを再配分することで、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上を図ってまいります。また、コスト削減に取り組む一方で、収益構造の立て直しのため先行投資的な活動を推進してまいります。

M&Aの実施による収益構造の改善

2024年7月に株式会社オープンサイトの全株式を取得し、2025年10月には株式会社メディアリメイクの全株式を取得しました。2026年6月には、株式交換によりJINEN株式会社の全株式を取得しました。連結子会社の収益力とグループシナジーによる当社の収益力改善を進め、早期の黒字化を図ってまいります。

財務基盤の安定化

当社は、運転資金及び成長資金の確保と維持に向け、コスト削減の徹底と子会社の解散・清算を進めてまいりました。今後もグループ内の資金を最大限に有効活用していくとともに、直接金融市場及び間接金融市場から資金調達を検討してまいります。

このように継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況にありますが、当事業年度の財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当事業年度の財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 法人サービス

法人サービスでは主にOKWAVE Plus、GRATICAのサービスを提供しております。当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しており、そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

(2) 広告

広告については、自社で運営するメディアに顧客である広告配信業者等の広告を掲載しております。主に成果報酬型広告であり、インプレッション、ビュー、クリックなど、顧客と合意した成果が得られた時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により１年以内に取引対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 非上場株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券のうち、非上場株式	42,336	43,278
関係会社株式	101,378	138,644
関係会社株式評価損	—	58,622

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式及び関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損する方針としております。

また、投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) ソフトウェアの評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア仮勘定	—	0
減損損失	—	84,298

(注) 無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア仮勘定は、開発中のサービス提供のための自社利用ソフトウェアであり、リリース後の収益計画に基づき、資産性を検討し、将来に収益を獲得することが確実と認められる場合に資産計上しております。

管理会計上の事業区分を最小の単位としてグルーピングを行い、事業から生じる損益が継続してマイナスとなっている等の場合に減損の兆候を認識しております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。

当事業年度において、ソフトウェア仮勘定について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の過程は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、事業環境や市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降のソフトウェアの金額に影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

貸倒引当金	前事業年度	当事業年度
投資その他の資産	4,029,987	3,969,987

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社は、債権管理を定めた社内規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を必要に応じ把握しております。相手先の財政状態が悪化した場合や滞留債権が増加した場合、翌事業年度以降の貸倒引当金に影響を与える可能性があります。

(4) 関係会社事業損失引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社事業損失引当金	178,295	178,295

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社事業損失引当金については、関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

当社は、関係会社の経営状態、債務超過の状況、今後の事業計画等を考慮して判断しております。市場環境の変化等により、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の関係会社事業損失引当金に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	2,643千円	4,755千円

2 破産更生債権等、貸倒引当金及び仮受金

前事業年度(2025年6月30日)

当社は2022年6月期に調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していたRaging Bull合同会社から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。但し、2022年6月期第3四半期会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金が無かった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

なお、当社が2023年3月20日付で「債務者Raging Bull合同会社についての破産手続を開始するとの決定を求める」申立てを東京地裁に行ったことにより、当該取引先は同年5月10日に破産手続開始決定を受け、2025年6月24日に第5回債権者集会が開催されております。

当事業年度(2026年6月30日)

当社は2022年6月期に調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していたRaging Bull合同会社から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。但し、2022年6月期第3四半期会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金が無かった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

なお、当社が2023年3月20日付で「債務者Raging Bull合同会社についての破産手続を開始するとの決定を求める」申立てを東京地裁に行ったことにより、当該取引先は同年5月10日に破産手続開始決定を受け、2026年7月7日に第7回債権者集会が開催されております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	23,900千円	32,600千円
給与手当	34,896千円	57,723千円
支払報酬・手数料	34,729千円	42,772千円
広告宣伝費	2,808千円	12,773千円
業務委託費	21,776千円	23,527千円
採用費	— 千円	25,798千円
おおよその割合		
販売費	16.3%	17.7%
一般管理費	83.7%	82.3%

- 2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引以外の取引（収入分）	8,953千円	11,400千円
営業取引以外の取引（支出分）	—	—

- 3 和解金収入

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

Raging Bull合同会社に対する投資資金の回収不能の件について、前事業年度に当社の元監査役と合意した解決金の分割弁済によるものであります。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

- 4 減損損失

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	84,298

減損損失の認識に至った経緯

当社は、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている事業にかかるソフトウェア仮勘定について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため零としております。

5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当社の連結子会社である株式会社オープンサイトについて、関係会社株式評価損58,622千円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年6月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額101,378千円)は、市場価格のない株式等のため、時価については記載しておりません。

当事業年度(2026年6月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額138,644千円)は、市場価格のない株式等のため、時価については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	87千円	59千円
減損損失	3,218千円	29,565千円
税務上の繰越欠損金	1,894,581千円	1,297,481千円
税務上売上認識額	50,820千円	47,280千円
投資有価証券評価損	74,194千円	69,022千円
関係会社株式評価損	393,820千円	384,865千円
関係会社事業損失引当金	60,406千円	56,198千円
貸倒引当金	784,331千円	1,251,340千円
その他	3,046千円	1,546千円
繰延税金資産小計	3,264,506千円	3,137,360千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,894,581千円	1,297,481千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,369,925千円	1,839,879千円
評価性引当額小計	3,264,506千円	3,137,360千円
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	0	-	-	-	0	1,281
	計	0	-	-	-	0	1,281
無形固定資産	特許権	0	-	-	-	0	
	商標権	0	-	-	-	0	
	ソフトウェア仮勘定	-	84,298	84,298 (84,298)	-	0	
	計	0	84,298	84,298 (84,298)	-	0	

(注) 1 ソフトウェア仮勘定の当期増加額はシステム開発によるものであります。

2 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,029,987	-	60,000	3,969,987
関係会社事業損失引当金	178,295	-	-	178,295

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://okweb.co.jp/
株主に対する特典	—

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

2025年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第26期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

2025年9月29日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第27期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

2026年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書

2025年8月21日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年9月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19条第2項第8号の2（親会社又は特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2025年10月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）に基づく臨時報告書

2026年5月14日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年8月21日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2025年8月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

株式会社 オーケーウェブ

取締役会 御中

清流監査法人

東京都港区

代表社員 公認会計士 加 悦 正 史
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉 田 徹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーケーウェブの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーケーウェブ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年6月期以降営業損失の状況が継続しており、2021年6月期以降については親会社株主に帰属する当期純損失を継続して計上している。当連結会計年度では、営業損失202百万円、経常損失208百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失358百万円を計上している。また、当連結会計年度末の現金及び預金残高は442百万円であり、純資産残高は268百万円（自己資本比率14.0%）の状況であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事象は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

abc株式会社に対する売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社の事業区分及び事業内容は法人サービス、広告の２つのサービスにより構成されている。また、主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、サービス提供が完了した時点において履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しており、また、契約期間にわたりサービスを提供する取引については、顧客にサービスが提供される時間の経過とともに履行義務が充足されるため、契約書に定義したサービス提供期間にわたり収益を認識している。 売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。また、会社の主たるサービスは無形であるため、取引の実態やサービスの完了時点の物理的な把握が困難であることから、売上高の実在性には潜在的なリスクが存在する。またabc株式会社は、第１【企業の概況】５【重要な契約等】の２に記載の通り資本業務提携契約を結んでいる取引先である。また、【連結財務諸表等】の【注記事項】（セグメント情報）に記載の通りabc株式会社に対する売上高は51,100千円であり、連結売上高270,795千円の約2割程度である。以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、売上高の実在性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 abc株式会社に対する売上高の全件に対して以下の手続を実施した。 役務提供が完了した時点において履行義務が充足される取引については、実在性を検証するためにサービス内容及び金額について契約書と照合するとともに、HP上で記事等の実物を閲覧した。また、履行義務が充足された時点を検証するためにサービスの提供完了日について受領書又は検収書と照合した。 契約期間にわたりサービスを提供する取引については、実在性を検証するためにサービス内容及び金額について契約書と照合するとともにHP上で同社に対して提供するサービスコンテンツを確認した。また、履行義務が充足される期間を検証するために顧客にサービスが提供される期間について契約書及び利用規約への同意を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オーケーウェブの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オーケーウェブが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断して

いる。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月28日

株式会社 オーケーウェブ
取締役会 御中

清流監査法人

東京都港区

代表社員 公認会計士 加 悦 正 史
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉 田 徹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーケーウェブの2025年7月1日から2026年6月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーケーウェブの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年6月期以降営業損失の状況が継続しており、2021年6月期以降については当期純損失を継続して計上している。当事業年度では、営業損失182百万円、経常損失177百万円及び当期純損失319百万円を計上している。また、当事業年度末の現金及び預金残高は348百万円であり、純資産残高は296百万円（自己資本比率15.9％）の状況であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事象は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

（abc株式会社に対する売上高）

監査上の主要な検討事項の内容及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(abc株式会社に対する売上高)と実質的に同一であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。